ф

111

実施し、い ・がて豊臣秀吉が、 っさいの荘園関係をご破算にし、新しく石高制度に 全國を統一するにおよび、 全國に検地を

よる知行地をあてがったので、 荘園は名実ともに消滅してしま

#### 頓寺旧記による) 永正年間(一五〇 四 ~ 五二〇) の震潮と当時 Ó 状

出来たまばらな村落であった。 に繁華な町並みであった。北町はこれに比べると、 南北両町があり、北町は現在の町で、南町は川の南側にあり、 いまの正梶の地域一帯であった。 宍喰浦は、永正九年 (一五一二) 以前は、 当時は南町が主で、 宍喰川 やや新しく をは 北町以上 さん

愛宕城山へ逃げ登った者が数十人あった。 浦中ほとんど流失してしまった。その節、北町 永正九年 (一五一二) 八月に、 突然の大津浪の襲来で、 Ŏ 人々の中で、 宍喰

をするなるならの思なるかれき 他的なとなる 院文公子を不大山進しる 一石のからにあるかるするかとるま をきて被め近七七数公市存了 り何しかくうなしったとなるかしてとんな 言二十言全人う 初れ人子言会 我五萬面的後五野中元任人国立大 人人格了如今家子的死文是快多体 堂本品與其田死一旦 震潮記

この旧記は宍喰浦の田井税伯が,本町の円頓寺や

各庄屋にあった古い記録を安政2年(1855)にま とめて震朝記として残したものである。

宍喰浦成来旧記の写

屋敷の土地ことごとく川沼と化してしまって、 人かろうじて助かった者は、一千五百人あまりであり橋より向かいの南町(正梶)は、 った。北町は、 一向こうの南町は、残らず流失してしまった。 家の被害は南町ほどではなかったが、死者は非常に多かった。 街は跡かたもなく流失してしまった。 しかしこの町は、 山が近い ため北町に比 南北両町合せて、 一戸も残らず流失し、 ~ て、 人命の被害はやや少 死者三千七百余 その上

なか

かった者は、 北町の方へ集まり、 その時の城主、 藤原朝臣孫六郎殿に町の再建をお願い して、 そのお力により復

# ですることになった。

当時の宍喰浦旧記による文書にも、 次のように記されている。

- お取り立て(建て直す)した寺院と神社は、合せて十三カ所なり、 四カ所は社で、 一カ所は禅宗、 二カ所、 祇園拝殿、 2、一供一宮、八幡社拝殿共愛宕社、一カ所、浄土宗、一カ寺、岡山薬師堂、である。 その内九カ所が寺院である。 五カ所は真言宗
- 南山の上にて、 正梶の古愛宕にあり。
- 御城内分はいたみも少なく、 下屋敷御家中所、 お取立て家数百三十軒なり。
- 町家、 千七百軒、 郷浦とも、

六百五十軒が配置百姓、

千五十軒、 町家なり。

- 古くから、 やっと一応終わることができた。 あったが、家を建て終わり復興したのが、翌十年(一五一三)十二月中旬である。寺院、神社、一般の家数合せて、千八百五軒にのぼった。この災害があったのが、 所々にあった。 った。この分をこの際残らず切払い、当北町の東の海辺に大松原があり、 家道具(家の建築材料)に使用してしまった。といいを切り払うとともに、その外にも、北、この松を切り払うとともに、その外にも、北、 永正九年 (一五一三) 八月で 約一年三ヵ月の年月を費して、 西に の山が
- 閉じていたため、 永正九年の大津浪には、 「以内へ入ることができず。そのため、死人が多く出たと伝えられている。」「城内へ入ることができず。そのため、死人が多く出たと伝えられている。「彼には、愛宕山に城があり、正面の土居(城や家の土の垣やかこい)に大手門があって、 これ
- 月七日にこの寺で、死者の霊を慰めるための追善供養をする所である。壱ヶ所、太師堂の談義所(説教する所)である。これは古くからあり、殿様の御菩提寺で、知行付(給与付)の寺である。寺院は城山の南西に壱ヶ寺、城山に大成の東京で、禅宗である。 寺院は城山の南西にかけて、 ここは宍喰浦や里分の寺院 大藪があり、 その内にある。 0 もので、
- この寺は唐草の涅槃像や、その他の諸品、中よりそれぞれ芳志があり、盆施をし、 、喰浦をはじめ、 各里分十六カ寺の真言宗の僧が、 先祖の水祭りをすることになっている。 この談義所へ集まって、 七月七日から十四日まで読経する。 HT
- 仏道具、 等を、 両城主より御寄進があっ

た

中

世

- 壱ケ所、円通寺、 北の城山より戌亥(北西)の方に、口通寺、真言宗で鈴ケ峯にある。
- 別当寺内、 高山の古い霊場跡である。 これは弘法大師 の御開山であ 大門
- 祈禱所である。 一供一ノ宮祇園で、 (昔は神仏混淆で、 は である。 神と仏は同体であると称えていた)、 本地(ほとけ、 菩薩の本体) の供所である。 毎年、 此所におい

て、

正月七日、

的初があっ

て、

五穀の

- 土地は安養寺谷の い上にある。
- 壱ケ所、 、祇園社で、 安養寺より丑寅 (北東)に当る所である。
- 壱ヶ所、 あり、 両城主より社田等をお付け下さっている。 八幡社、 土地は中川原である。安養寺より帝に当り、、土地は岡ノ山、安養寺より丑寅(北東)に 小山有り此所に角井久文水と申して、 社人(神職)
- 馳馬村といって、これは藤井山 重ね 壱ケ所、 (僧職の一つで寺務を総理する) 知行として田地五反付けられている。 聖福寺で真言宗である。
- 角坂村、観音堂、 禅興寺があって、両城主の信仰の厚い仏寺である。

ここには家数百五、 六軒ある在所である。

- 大山権現、 名木がある。 旧蹟のある所で、 お寺の数、 十二坊あり、 唐から渡来したという小鐘一 つあ Ď, 此 山 に唐 木 63 つ 7
- 塩深村といって、 家数三百余ある所である。
- 往還の路は、 山神社、別当寺ま、こっく、参詣人が大変多い所である。く、参詣人が大変多い所である。その路は、大山から北手により、鳥居坂といって、大き選の路は、大山から北手により、鳥居坂といって、大き選の路は、大山から北手により、 大きな鳥居が立っており、 殊の外一般の人々が権現へ信仰
- 大山神社、別当寺は、大滝山、藤野坊とい 寺内は大山の中程にあり、 外の寺々もその両脇に立っている。 十二坊の本寺である。

り、元亀三年(一五七二)の末より、乱世が鎮まり、天正元年(一五七三)に海部一郡を左近将監が、切り敷き書記の通りであったと言っている。また、天文十八年(一五四九)の頃より、乱世度々あって、その後に段々変 領主になったといっている。 い人達の言い伝えを聞くと、 永正年中(一五〇四~一五二〇) より天文(一五二二~一五五四)までは、 此の

書いたものである。 この書記は「天文十九年 (一五五〇) 九月三日、 これを書記す。」とあり、 これを慶長十年 (一六〇五) に写し

慶長九年の震潮と当時の状況(円頓寺旧記による) 慶長九年 (一六〇四) の震烈は

その外、地さけ泥水わき出て、る大変である。 その頃、 、上 刻(午後三時)まで大地震にて、前代未聞の大変で、当浦、慶長九年十二月十六日辰半刻(午前八時)より、 **Îの上刻(午後五時)。月の出頃より大浪海底すさまじく、** 慶長九年十二月十六日辰半刻 の泉から水湧出ること二丈 さてもさても言語 (約六メー 品を絶す ル 余 惣詞 申奠

たり、 証文、 まわり品相当物を持ち、 死する。ようやく寺の人々も、 それも老人又は幼少の人は道にて浪に打ちたおされ、 長福寺 知行折紙 古城の小山あり、 (願行寺) 人々は逃げ (職務上の俸禄) ó 是へ逃去る人数、百七拾余人ないびる所、寺から申(南西)の方 命からがら逃げのびた。 本尊ならびに当寺御建立 の二通と御棟札、 その他手 皆々流 なり。 が御

し、老人の事故、足なれい。 とれば といれば かんした本尊を、おれいした本尊を、 て死す。 ^の真福寺宥真と、 足おそく、本尊を負いながら終に浪に溺日比原村という道筋の堤下まで来た。し 第二世の東林が背負い逃げた。本尊については、開山願主、日本 た。これより 日快上人が に溺れ

尊を負 必要な物を持って逃げ、 (同じ宗派の寺の組み) の内でも、 い逃げたが、 また大師尊像を取りに下り、 た大師尊像を取りに下り、御影堂の降)の内でも、大日寺の栄宥は、一度本い、ようやく命は助かった。三カ寺結衆、と、拙僧(宥慶)は本尊と手近にある《と、拙僧(宥慶)は本尊と手近にある

方位·時刻表



南(S)

)段まで 太師を負いながら来たが、 引潮の時であったため、 終に浪に打ち倒れ流死した。 御影は長福寺のかこい に

其の節、 すべての寺は皆倒れてし しまった。

か

その中で、 山野に宿ること三日三夜、 神変であろうか、当所の両社である八幡祇園社は、 雪や霜におお われ、 (々の難儀この上なかっ 拝殿までは皆流失してしまっ たが、

本社は山

へ打

ち

たおれ て、 林の木にかかってそのまま、 建て直すことができた。

殊に、祇園社の宝物大般若経六百軸は、 非常な喜びであった。 これから、 国家や浦里の祈禱に大般若経を転読い 祇園内殿に入っており、 性を転読いたしたいと、宥真すべて流失をまぬがれた。 宥真が願出 浦里の氏子達は で、 浦 里 天 打 ハカ寺 ち寄

寺々へも相応に上より、竹木を下された。その外の比原の在所の中に寺山という峠に、大松一本分を、 結衆の人達が集って、 また、 三カ寺も皆波に打倒れてしまったので、 祇園社で転読いたし、 その外の処はいうまでもなく、 正月十一日を定日として修行することにした。 と、多田氏の庄之助殿より御上へうかがい、日を追うて古道具を取りさばき、柱も倒れ 謂津 (徳島) 柱も倒れて不足している より船に積み必要な物を送 当寺を建て直し た。 ずので、 外の 日 ŋ

届けられ、救助された。 たものである。 たいことは数多いが、 もっとも、 流失後、 言語にも言い難く、 早々に見分奉行が来ら 筆にも顕しにくい事であるが、せめて細られて、検分された上でのことである。 めて御国元 とにかく  $\wedge$ の 通報のしるしに筆を残いろいろ策筆に書き残

さてさて、 あわれなること、 後世の人々 が聞けば、 さぞ驚くことであろう。

第二度目の書記

ツ時 (午後二時)宥真同道にて町筋で書くなり。

平生の綾錦にもまさることであると、誰もが言い合ったことである年一、山や野に凌ぐ内、ほうろくで食物を煮焼して、命をつないだ。 誰もが言い合ったことである。古こもまでゝゲ 古こもまでも流してしまっ こもをかぶって過したこ たことである ٤ か

方の旦中も入りこみ、 |寺の壇中で、流死人数、老 若 四十三大切なことは最も至極なことである。 自他とも総人数一千五百余人といっている。 老若四十三人、大日寺旦中二十三人、 真福寺旦中九人。長福寺旦中六十 人 里分寺

まことにあわれなることを、 城山より西北の方一面の人の死骸で、 次のように見聞した。それは、 目もあてられず、 ネ゚ず、東から北の往還道筋へかかっても、翌日の十七日の八ツ時下り(午後三時) (午後三時) に見たところ 同じようであ

沂

世

蔵石仏を建てた。これは祇園西手の山ぎわである。この時、久保村の内の二カ所へ、総づかにして死人を埋め、 この時、 慶長九年 その後地

· (一六〇四) 十二月十七日 未の刻 (午後二時)

記之

書き記す

第三、十九日四ツ時寺内にて見聞したこと。

物とした。 物とした。当寺も什器類、椀などすべて損じて、寺中に墓などにかかい見つけ出し、印ある分は持主がとり、印なきは皆々、人の物をわが一般の家の諸道具も入りまじりになって埋まっているのを、皆おいお まっている所は、 所により、二尺、 惣代寺中の諸道具、何によらず混乱して、入りこみ、 一尺(約三〇センチ)から一尺五寸(約四五センチ)、 三尺(約六○~九○センチ)も砂に埋まり、 土地の 惣代や 中

第四、十九日同刻の時分である。 かかり、諸道具等も寺について流れたのであろうか、ちやつ、椀類が残っていたので、取り集めた。っていた。真福寺は、長福寺の後に大藪を引きまわしていたので真福寺の畑の中に流れこみ、寺はねじれ、特でして、 不思議なことがあった。当寺の什物の大ぐわんす真福寺の什物のくわんすが、両寺共、寺の内に砂に埋まって ころび

(J

の人達も、 年になるまで、いろいろ詮議立てをして、面白くないことも度々聞かされた。 った。 て、少しもいたんでおらず、十二月二十日七ツ時 当浦における寺の中でも、 少しあて何かくと取集めている人もあった。また、 正法寺はすべて本尊までも流失し、 (午後四時) に掘り出し、 人の物をわが物とする人も多く出て、 その外、 諸道具何によらず失ってしまった。 大日寺代々の什物は多く流失してしま 年を越して新しまった。町中

十五反の廻船、 十七反の廻船が、 数そう日比原村から奥へ入りこみ、 これを取りさばき浜へ出した。 その外の小



地蔵石仏はその後、 久保浄福寺の 境内にある六地蔵尊の西隣りに移 転している地域民の信仰厚い。

これは翌年の四、 船などは、 正梶のせきにかかっているのを、 五月までは非常なさわぎであった。 人々の力で手がきにして、 浜 ^ かき出した。 さてさて、 大変なことで

同、二十三日、真福寺、 寺内にて書き記す。

真福寺、 寺内北の角に、古い茶つぼひとつ十二月二十三日掘り出した。 殊の外、 古い昔の物という。

八年ぶりに流失した。

両寺とも建立して間もなく流失した。 真福寺は、 当寺は慶長二年(一五九七)の秋、 本具寺、愛染坊という旧跡を引きなおして、宥真の代に当寺より一両年も前に、建立したものである。 拙僧はこれより二十丁ばかり行った所に、 建立するよう仰付けられ、 「註」ちやつ(楪子)=菓子などを盛る漆器、形は丸い盆のようで、底に糸尻の 建ってから、 円通寺という所に居り、 宥真の手

引きで行ったのである。 六十月五日、三日の法事、 宍喰浦里の庄屋政所 川野 川野伊与市

真言宗、 供養米寄付之帳。 仕渡証文の事 (大津波の翌年の法事のこと)

御里子之结成少の子である。 ちまれる十二月十二日とまる人もで のするないのなる者あるよろう 的人的看養的多多良雄成然的看養 もにもはないかいったようできん ながる者をいりしるるまれてはくろうか 6

不断会を改めて、一、当浦の儀、先規 う、 人が多く 、諸宗派の方々にも伝え、先祖の霊の回向をすることになった。が多く出たので、浦里一統相談の上今年から、十月に取りきめ、前の習慣の通り、断会を改めて、浦里六カ寺が五日、三日の法事を七月に修行するようしてきたが、気柔の儀、先規より談義所といって、浦里の御結衆持の所である。このことは今ま当浦の儀、先規より談義所といって、浦里の御結衆持の所である。このことは今ま このことは今まで中絶していたのを、この時 五旦、 昨年の大変事が、 三日の法事を行なうよい大変事が、殊の外流死

捺り いたこで、 当寺より、他の方々へ御案内していただけば、捺印して、浦里六カ寺へ御渡しした。結果仲間 宍喰浦里政所 1);・、リニーした。結果仲間でよく相談して、各年々の順番をあらかじめ定めておき、その年の浦里六カ寺へ御渡しした。結果仲間でよく相談して、各年々の順番の寺へお渡しするよう、相談の上定り書物に今後御法事の供養米、浦里として米二石、その年々の順番の寺へお渡しするよう、相談の上定り書物に今後御法事の供養米、浦里として米二石、その年々の順番の寺へお渡しするよう、相談の上定り書物に 川野伊与市 印形 右寄付の米、 早速お渡しする。

慶長十年(一六〇五)巳正月七日

完喰村日比原肝煮 左五兵衛門完喰村久保 多田太郎左衛門 印印形

完喰村馳馬 完喰村大崎 同同同 与五左衛門 甚左衛門

完喰村影畠村 完喰村大野 忠兵衛 実左衛門 印印印印形形形形

完喰村落合 完喰村広岡 同同同 三五郎 権右衛門 印形

完喰村角坂 完喰村小谷 与次右衛門 彦太郎

同同同 孫太郎 印印形形

完喰村船津 完喰村塩深 完喰村久尾 彦十郎 印形 印印形

右の通りに、今年より定め、

浦里六カ寺、

をお渡しすることとする 御結衆中へお渡ししておき、その年の御当番の寺より、

御案内次第、

慶 長 年 宍喰浦里真言結衆六カ寺  $\widehat{\phantom{a}}$ 六 0 五己 Œ 七 日

正福寺 宥厳様

大日寺

隠居

宥伝様

真福寺 宥真様

西光寺 良雄様

成福寺 宥応様

円頓寺 宥慶様

正月七日に御渡しいたし、お勤めするので、各御相談 慶長十年(一六〇五)十月より、 各御相談の上、供養米二石宛、 たしかに見届けたので、 浦里真言結衆、 て、六カ寺結衆請持書をもって承知致した。年々各より御寄付下さる旨、御連判で書物 法界万霊有無両縁の回向 のため、 御連判で書物をして、 五旦、 三日の法事先例を以て、 六カ寺衆中へ己

慶長十年 (一六〇五) 正月七日

真言宗一カ寺 大日寺 隠居 宥伝、書判

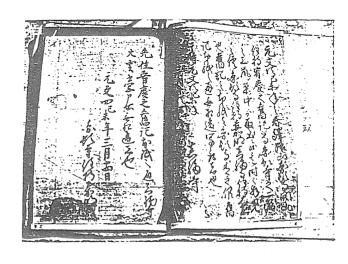
真言宗一カ寺 正福寺 宥厳

真言宗 真言宗 真福寺

一カ寺 西光寺 良宥 書書書判判判

成福寺 宥應 書判

宍喰村在々、肝蛇 宍喰浦里惣庄屋政 真言宗一カ寺 円頓寺 野 伊与市殿 宥慶



舊記之本紙は円頓寺に有之候舊記本紙之通無相違写取者也 之僧円頓寺住持嘉明真福寺住持大雲 之上鼡ノ巣ノ中より取出シ候其時之拝見 住持宥慶之旧記等円頓之二階 元文四己未年之春駅路山圓頓寺開山 干時元文四己未年

三月十四日 真福寺

先住宥慶之奮記本紙之通真福寺大雲書写申所無相違者也

元文四己未年三月十四日 円頓寺住持嘉明印

### 八 宝永四年の震潮

宝永四 (一七〇七) 丁亥十月四日震潮之旧記写。 (田井税伯震潮記)

は昔にもあり大潮入り、 天地が打ちかえすなどおそろしいことなど、 った。 牟岐浦は家一軒も残らず、 大潮入ること弐丈三尺、或は所により四・五丈もあがり、此辺は内ひろきためか。も寺院は残ったけれども、大いにいたみ、座上二尺余りも潮上り、久保村も家多く 家蔵流失し、 ばらくして川 よき家土蔵とも壁落ち、 あるよう言うて、 のと心得、何も捨ておき、 宝永四亥年十月四日、 書き写しておくものである。 地震がゆると大潮入るものと思って、 溺死人男女十一人浦中漁具残らず流失、土佐屋五兵衛と申す者の船、 泉残らず引かわき、 取りに戻り、 多くの死人があったと、寺院の旧記をみると、 鴨居はなれ、 天気殊に晴れやかに、 戻り、死んだ者が多い。命の外に宝は何もない。はやく山へ逃げるこそろしいことなど、沙汰あるものなり。大潮入る時分一度山へ逃げ、山へあがり、このような時、さまざまな怪しい取沙汰があるもので 両浦死人三百余人もあった。 海底はるかに干潟となり、それより大潮、未の刻ばかりに矢を射るごとく来り、られ、衆人周章し、愛宕山へ迯上った。其時地さけ水湧出で、川水井水など増しに晴れやかに、四方雲なく、微風なし。已の下刻大地震にて、よわき家土蔵崩れ 弋 八年、一〇ヵ年の間は折々少しあてゆるものである。 ジポクな時、さまざまな怪しい取沙汰があるものである。お人小児早く逃げることである。山遠きところは、命の 四国、西国、 久保村も家多く流失、祇園山へ逃上り助命できた。 紀路大潮入り、 巳の下刻大地震にて、 左の通り書いている。 書いている。後の人のためになるや山へ逃げることが肝要である。地震 願行寺南の畑に流れ上り、 、東国其他は震汐なかったよう承鞆奥浦人家もつつがなく、浅川、 また山より大事のもの 命の外に宝はないも まようべからず、 もっと 浦中

と顕し より宝永四年(一七○七)まで百四年になり、永正以前にも度々地震大潮もあったが、 すことはなし。 牟岐、 人がなかった故書記すべもない。 おくものである。 浅川、 百年程たてば、 山が近いが、 油断あるいは欲に、 大変のあるものである。 今書記するところは、 何かく取持ち、 永正九年(一五一二)まで九十四年、 たしかな跡書きであるから、 逃げることは無用で、 | 何年に地震大潮入るとたしか|| 何年に地震大潮入るとたしか|| 一六〇四) 万貫にもかえがたい命をおと 後々の人心得になるもの

63 と承知しておくことである。 初めに宍喰浦のことのみ書い たが、 宍喰ばかりにこのような変事があるはずはな 61 記しおくと記さな いとのちが

震汐の前日より早続き十月最初には甚だ暖気にて、

世

近

宝永四 (一七〇七) 丁亥年十月四日、

諸人ひとえものを着用

年より今元文弐年まで、百三十年に及んでも語り伝えるものである。不定の世界には、何も定ったことはないといっえすがえすもいたましい。されば命こそ、ものの種よ、その時逃げおうせたる者は、孫子にも言い聞かせて、慶長九りで生きた心地もなかった。「嗚呼まことに共業所感の道理にや」。同じ波におもいがけなくも溺死する人々の心、返山に逃登り百余人は助命す、今の愛宕山である。その山の八分目まで波上り、浪が来ると諸人同音に泣悲しむ声ばかった所浪ひときり打ちつけた様子、その勢すこしは弱くなり、諸人右往左往、迷う者ことごとく底の藻屑となる。小言残したことを伝える者の言うのには、その洪波十六夜の出月をかくして、山より高く込み入った。浜辺に竹藪のあ言残したことを伝える者の言うのには、その洪波十六夜の出月をかくして、山より高く込み入った。浜辺に竹藪のあ った所浪ひときり打ちつけた様子、その勢すこしは弱くなり、諸人右往左往、言残したことを伝える者の言うのには、その洪波十六夜の出月をかくして、山言残したことを伝える者の言うのには、その洪波十六夜の出月をかくして、山 る。その文の中に半時ゆりと書いてある。その上の文は欠けているが、その時も地震があったのであろう。今古老の記であるが、石の上下欠け損して、文義十分でない。「慶長十年(一六〇五)早年正月に記す」と年号は明らかであ 港口より水床の沖まで乾き、 であった。また前の程でもなかった。慶長の大変こそ言うもおろかや、波の入る前ごろ、所々の井水、 申年十二月十六日戊刻に洪波来る。浦は勿論、正田村まで、老家も残らず人の死することおびただし。宝永の潮は尽は、座まで波が浸ったという。この時、大地震の後しばらくして大濤来た。その昔の大変は、慶長九年(一六○四)ていた程で、その日は、風もなく晴天で、雲もなし、静なる日のことであった。浦々溺死するもの数えがたい。寺院 海辺の住居は、 特に言えることではないだろうか。 水一滴もない干潟となったという。 今願行寺の六地蔵のもとに古い石がある。その時粗 おのずと乾き 宝永の潮は昼 寺院

## 五、安政年間の震潮

嘉永七年甲寅年仲冬七日震汐日々荒増の記。(田井税伯震潮記 記写)

では 言 入ること三度、諸人驚いて四方へ逃げ散じた。 ロいようが 、たところ、同日辰の下刻より、中ゆりの地震続いて、両度海面俄にあぶきを生じ、阿じ島を打越え、面に浮き上り、四日朝にいたって、海面ますます凪渡り、微風もなく、又諸鳥の声稀になり、何とな嘉永七年甲寅年仲冬初二日頃より一天微雲なく、海面畳を敷くごとくで小浪もない。海底より小さき 面に浮き上り、 いかがり ソ火を焚き、 かない。 べき、潮狂いになれば、すぐ様その場を立去り、町々へ別れて触れ知らせる様、手配をしておき、家々夜に入っても同じ様な騒ぎで、万一出火するかもわからないので、役人一統火の手当に廻り、浜辺 米麦諸物を山上へ運び、 今にも津波が入って来る心地して、 浜辺より今にも知らせが来るかと心細く 各かがり火を消して津波が入半は逃げ去り、諸物を持運び 打越え、川の半まで込んない。何となく物静かにな 小さき貝ごときもの 廻り、浜辺その騒動

3 に こなり、 て来るようなかかりで、これで少しは穏かになった。 翌五日潮くる のと思い、 遠見から見守り、 いも少しばかりは直り、地震も穏かになったので、諸方へ逃げ去った人々諸物を持っ まことに薄氷を踏むごとくで、言うような事でなく、暁になって、 少々人心 Ź, 追々

なく、 ち、 さけ口青色、家々の軒落ち瓦飛ぶこと投け打つごとく、壁落ち潰 家等出来、沖よりは塩烟ひろがりにて町中煙り立五尺はかりに至り、そのすさましき事、言語に断じ、又田畑残らず水を吹上げ、或は砂を吹き一面にさけ渡り、その なく、 の如く、又諸鳥の鳴くことを聞かず、ただただ物凄く日たけるに随い、日色おいおい悪くなり、午の刻頃よりは光逃去った人々も追々戻ってきたけれども、何分天の色も常にかわり、微雲微風もなく、日の先四、五分かけて、日そ ろで、 わ 浜辺に居合わせた者はそのまま舟に乗ったが、 先まで、 たまりになり、所々に水吹きあげ、又川原などは小石ともに水を吹きあげ、中 側 辺は水吹上げること四尺ばかりよりこで地震半に早や五、六寸ばかりも水流れ渡り、木竹の梢地につくばかりにゆれ、川水二間四方或は三間四方ひとか 船子共伝馬船に乗り逃げたところ、忽ち潮に押され四ツ辻まで流され、漸く樹にとりつき、 を辛うじて逃散るところ、 せることにした。 此日御蔵米御積取りのため、郷分よりも人馬御蔵許まで、参っていたが、折々潮狂いもあるので、 だ者もあっ Ħ 愛宕山へ逃登る者、五百七十二人、その余は祇園八幡、又日比原、 病人又はおさなき者を助け、ユ、六間先は見分難く、皆々ぬ 潰家に親を打たれ、 もしそうなれば多くの人馬無事なことはよもあるまい。右の積入れになる奥浦庄助船、 只一面の白浜になり、続いて三度目の潮が来たが、 -まで、 たが 筋は日比原村より半丁ばかり下まで、 既に御積取になるところをよくも見合わせたものだ。 必ずこのような時は舟などに乗ってはならない。 或は子を打たれ、それさえも見返ることができず、又何一つ持って立退く間もなく、一命Fを助け、ゆられながら手近き山へ逃登る。親子たりとも一所にいないものは、助けるひも、、皆々ゆりたおされ、樹にとりつき、垣にすがりなどしている中に、少し地震もゆるみ、 忽ち逆浪来ること三度、最初の潮は、 逆浪に打返され、溺死す。 北手は鈴ケ峯麓まで、 小さく一番潮位の事ですみ、 あめやはり渕辺まで、 諸々にも船に乗り、 尾崎、広岡辺まで、家内別れ別れで逃げ散 電潮位の事ですみ、それより続いて来る浪も 程よく川筋、古目辺へ流れ 彼是過半積入した時刻には震汐になるとこ 又二度目潮の 二度の潮は、 多く溺死 命は助かる。 引く事、 湊にて潮込みになり、 午の刻頃よりは光も 中磯の沖一丁程正田薬師森より 御積取りは見合 た。 また諸方へ 片時も 助命に及 早 な

又山上に逃登るもの よく心に迷い n が ?死亡の のはげ 程 Ł わ命去

愁傷言葉に絶す。 安否などを聞合せ、家内一所にすべて六十九度、翌七日、天色、 家内一所に集ることができた。 海面とも少しは直り、 自家の様子わず 心痛の中にも少々安堵 9少々安堵り号、、一昼夜中ゆり三世、、、少しばかり持ってきた米麦をわけ合いたも平生とちがっている。食物も受けないたも平生とちがっている。食物も受けないたもでなるかもわからず、又前日よりの大きなく、前日と か 一時の変にかくまで、 愛宕山に逃登った人々、又に、漸く無事の顔を見合はし 荒果て打 子を抱 ※をこらし諸 はない上に、夜 けない上に、夜 けない上に、夜 けない上に、夜 けない上に、夜 か山 たまたま苦命 かりたる事品いたし、人 いたし、人々がゆり十六度、 き、 家内 神 を た祈手

などの も或ま **蚁は半潰れになりまでの間、両側七南町筋西分五、** Ď で通行出来ず、干潰れになり、 様子聞 小幕 ゆ 芳買 カより、 り十五度 ば、 六 軒 流家の棟 寺ばが軒ば 只 雨催し、漸く薄い りか の棟つたいで通行す。誠に、長屋辺は疼みもうすく、りになり、それより浜分、かり潰込み同様にて残り、かり潰込み同様にて残り、 夜小ゆり 、薄べり、苦いの外なく、 度 、中ゆり十二度、初電、苦などで雨覆をした 七ツ時 誠に目 ツ時頃より下されている。 、両側とも残 、浦中で無難。 、其の余は両間 で、初鶏頃より暁まで、中ゆり三度、小ゆり二度位、此日・そのでに入って小雨又は曇りなとして明方にいたり、昼かてられぬばかりの事で、此日竹ケ島、金目、那佐、古目、あてられぬばかりの事で、此日竹ケ島、金目、那佐、古目、のでられぬばかりの事で、此日竹ケ島、金目、那佐、古目、の大の流の流りが大りの事で、本町西分、横町、鍛冶屋町潮入りいたなども残らず流失す。本町角 本町 その余の流 古目 いたみが無横町 此日 日す中 す

かり 7 は小ゆ諸方 六れゆ れ、諸方へ飛り四度中ゆ はり流 六 八散度 右 2 翌九 で物、 天曇り、五 じるしない分は、、翌十日、終日、、翌十日、終日、天曇り、五ツ頃よ 翌十五日 々潮入来る様子言 ま 止まず、 九ツ時頃小ゆり Ħ 0 衣類などを 单 んより 、自他の差別なく拾取り、晴曇り、五ツ時頃より類などを乾し、寒風をし 翌十六 놋 い唱 Ħ 一向 いて三 いて三度、申の「最天五ツ時」である。夜 色とも 拾取り、大混雑す。暮r頃より下山して、諸人p風をしのぎ、七ツ明頃b の頃 に 々直 愛宕 入り、 ŋ り、 逃山 Iへ逃 登っ 八自家 下山 0) 郡代、穂積茂兵衛様御入り込の流れ散り物を尋ね、目じる下山を指とめ、昼夜中ゆり二安堵いたし、五ツ時頃より下 - 1D ŧ 10 'n 物を尋ね、昼夜中の、五ツ時頃 申の 刻頃よ 夜に て三度、小ゆ 刻頃より晴、 復に入り、鴉 て 5 たこと

沂

なって下山す。引 小ゆり一度、中心 古目、那佐、金品 ではおける由、御壱烈村 で月方まで小ゆり七度。すべて十三度、翌二十六日曇天午の刻頃より晴、 で月方まで小ゆり七度。すべて十三度、翌二十六日曇天午の刻頃より晴、 中浦役人より震汐見舞として、五人紀。 でいる由、御壱烈村 衆御 入来る趣 入込み、 歴を申 ゆり二度、暮方より又々津浪入ると言 竹ヶ島右所 中ゆり 諸物を持 曇天昼頃より晴になり、御郡代高木真蔵様浦方御用として井上紀暮方より又々津浪入ると言い、大いに騒ぎ諸方へ逃げ去ったが、 北に漁 Nって愛宕山 の難渋人共の御救 諸具を御 明方まで何 の変もなく、 山上などへ逃散り大いに騒々 二日 り二度都而六度、翌二十八日天気寒気厳 一人に付三合宛、 追々帰り、 翌十八 昼夜小ゆり二度、 日数二十 浪立ち、 日 翌師走朔日天気巳の刻小ゆり一八日天気寒気厳しく、昼小ゆり二 日の間 天気、 り騒ぎを記します: 井上紀代次様御入り込み、町内 翌二十五 朝五 御渡配当仰付られ ッ 一ツ時 暮方より又 天気寒風午 た。主な、 水、 手

り小雨、翌十日天気午の刻中ゆり一六日天気小ゆり一度のみ。翌七日天ゆり三度、夜中ゆり一度、翌四日天度、午の下刻小ゆり一度、夜に入り ゆ度 翌二十日曇り、 続けて三度、夜に入り小ゆり一度、翌十五日曇り午ノ刻より小雨昼夜か て三度、夜に入り小ゆり一度、暮方御郡代、穂積五日曇り午ノ刻より小雨昼夜小ゆり四度翌十六日翌十三日天気小ゆり一度、翌十四日天気昼、中、 又は晴、 一度、五ツ時頃より曇り、翌二十四日曇天、昼小ゆり一度、翌二十五日天気朝小ゆり一度、翌二十六三度、翌二十二日天気を半頃より小雨降り此日地震なし。翌二十三日天気五ツ時頃より小ゆり一度、又は晴、夜に入り大風明方に至り止む。昼夜小ゆり二度、翌二十一日天気五ツ時頃より小ゆり二度、元入り小ゆり一度、暮方御郡代、穂積茂兵衛様御越、翌十九日、天気昼頃より曇り、昼夜小ゆり三度、元入り小ゆり一度、厚刻小ゆり二度、中、小ゆり二度、夜半大ゆり一度、同刻より大雨、直に風にかわる。大気午の刻中ゆり一度、同刻小ゆり二度、中、小ゆり二度、夜半大ゆり一度、同刻より大雨、直に風にかわる。大気午の刻中ゆり一度、同刻小ゆり二度、中、小ゆり二度、夜半大のり一度、一度、翌十二日天気小ゆり一度、夜半頃よ一度のみ。翌七日天気昼小ゆり二度、夜に入り地震なし、翌五日天気朝小ゆり続けて三度夜二度、翌中り一度、翌四日天気昼小ゆり二度、夜に入り地震なし、翌五日天気朝小ゆり続けて三度夜二度、翌 .気昼小ゆり二度、夜に入り地震なし、小ゆり二度、翌二日天気小ゆり二度、 夜に入り小ゆ り続けて二度、 日、暁天、小ゆり日、暁天、小ゆり 翌三日天気

及び誠に愁傷言語に絶 がら三月上旬の頃よりは都而小ぬ一度位になったが、四月二十七、 か b 'n わ し、三月上 祇園祭も三年ば けて南町西筋などは、 旬の 小ゆりの ŋ 八日 八日両日とも終日地鳴のことく地震も小ゆり、四月下旬の頃までは地震も追々弛るみ一日に 四月下旬の頃までは地震も追々弛るみ一日に一度又は二度或は五日に一古き家居も無数までに軒を並べけるに一時の難に跡方もなく流失に相ぬうえ、様々の風せつに心をいため、殊に天変とは申しながら、斯くまころを配り、安心に寝たる事もなし。又壁落ち屋根洩りの所などへは、 五月中旬より六月下 趣であ う 此度は祇園神祭も平年のごとく出来、 旬の頃までは、 ゆり三度位、 地震も数なく両月にて 五月節句: 小 で大、 只 0

地震の節地面二尺ばかり下ったのか、 11 へ難い井水も 川水のみを用 年 たところ、少しも需っこ。たところ、少しも需っこ。 ヨカの門ま (n) 夫より二十日頃までは、二日に一度、ソ一度、もっともこの地震、徳しま、泊すべて小ゆりのみ、又時々沖合が鳴る 堀直して 日夜取り建て、 时としては り町筋を曳くことは出をもって七月十日十四 から しくからく、又二十らい事もないけれども 満潮平年より二、三尺ば 浪花辺は大ゆり 63 五日に 七日夜八ツ時頃中ゆり てきて、 当家の 地震繁く もつじ。 ミュー・いり、多分拝借を仰付けられた網船共が丈夫こコモ、ニルり、多分拝借を仰付けられた網船共が丈夫こコモ、ニルリ、多分拝借を仰付けられた網船共が丈夫こコモ、ニルリ、多分拝借を仰付けられた網上の出車で、そこで例年の通り能はやしが出来た。同月二十四手で、そこで例年の通り能はやしが出来た。同月二十四十二28分にあったが、祇園西手の田地へ流れてきていたのートッセカーに かりも高し、 一度位小ゆり、 先に 十四日能囃子にて祇園 、一日こ五、六度、又八月下旬より九月最初まで、前と同断、九月二十八月下旬より九月最初まで、前と同断、九月二十八下旬の頃まで一日に一度又は五日に一度十日に一度発診・1 ゆっ かざり たので、又々からく 昨冬より 3 、引込支障 日祇園八幡へ引込ん 、なり、 六日ばかり地震なく 、又その後遣水にもまでは井水鹹く、すべ なく神祭を済 ま 四のせ

は平素の高浪位の事であったけられた堤波戸、残らず崩れた堤波戸、残らず崩れの日に一、二度もあり、その一日に一、二度もあり、その の大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞と原ったまま、書記しておく。

「大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、治かであるにもあったのだろうか。紀州別である。事にはなどにも、専らあったようすである。その頃牟岐東浦辺には、実の入った小貝軒先に集り寄り、日を重ね、一向別で多し、当地などは右のようなことはなく、甲浦、白浜辺にも、少しあった由、諸国にもあったのだろうか。紀州別で多し、当地などは右のようなことはなく、甲浦、白浜辺にも、少しあった由、諸国にもあったのだろうか。紀州別で多し、当地などは右のようなことやまず、明道の大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであろうか。その荒増、拾か壱を書記し、霜月朔日よりのあらまし聞との大変は前 評(前表=前兆)にてもあったのであるというには、またいまでは、またいまだけは、またいまでは、またいまでは、またいまでは、またいまでは、またいまたいまでは、またいまではいまでは、またいまでは、またいまでは、またいまではいまでは、またいまではいまでは、またいまで INC 手って引って、 なの中曇天になったので、繁々これあり、その中曇天になったので、繁々これあい ながらその砌りは、相州浦賀表に であった。且つ此度の大変を考え合すと、昨 残らず崩れ、田地一面海底になり、又土州など がり来り、小屋懸けなどを打倒し堤なども切れ、 相州浦賀表に亜墨利加船渡来の後ゆえ、諸国とも大砲相励みたえ合すと、昨寅年春頃より申酉の方に当り大砲遠響のごとく折 なども同様の由、甲浦なども庭先れ、破損中でも、浅川海老が池なあり、又はからず浪立等もあり、 甲浦なども庭先へ波が浅川海老が池などは、 既に六月二十二日浅 当春御普請仰付 きた有様で当処 々

又泥水 余島 にしる。塩浜 此度の大変につき、 'n は残らず Z を吹あげ、 大小の 野に住居すること数日、しか」あげ、土地によっては、地面一小の焼失潰家等出来、小松島な 海成り其余は所に堤切 稲田九郎兵衛様、 | しかしながら南方筋とはかわり、つなみのいたみはなく、死人も数なく、又那賀地面一尺より二、三尺ばかりもさけ、深さはかりがたい様子、或は地面ゆり下げ、小松島などは人家八歩通位も焼失、その余北方筋、所によりては田畑白砂を吹出し、「緑様、加島出雲様両御大夫御焼失並びに新町、通町、紙屋町、紀ノ国町、魚の棚そ ñ 田 畑多く損じ其の御損亡広大、 先は海部郡 潰 ħ た 67 たみ、 いらまし

宍喰浦分

惣家数 二百七十

百四十一軒 潰 流家

残川川 十八二一十十軒軒軒

無 汐 右 同 解 家\*\*

近 世

| を 一 ク 別 「 そ の 务 に 一 車 も 死 ら す 流 労 | _   | 一、流失高瀬舟 二艘     | 一、疼廻船 二艘    | 一、流失廻船 一艘    | 一、疼漁船 十艘    | 一、流失漁舟 三十八艘    | 一、死人    二人、男 | 一、流土蔵  十六ケ処 | 一、潰家      | 一、流家 三百二十一軒 浅川村浦分 | 同 十七軒 汐入疼    | 同三軒同断         | 内 四軒 潰家    | 一、惣人家 四十九軒 久保村 | 一、惣人数 二十人   | 一軒  沙入疼    | 〃 一軒 潰家同断    | 内 一軒 流失         | 一、惣人家 三軒 金目  | 一、惣人家 三軒 流失 古目 | 一、惣人数 九十七人 | ア 五軒 無難       |
|-----------------------------------|-----|----------------|-------------|--------------|-------------|----------------|--------------|-------------|-----------|-------------------|--------------|---------------|------------|----------------|-------------|------------|--------------|-----------------|--------------|----------------|------------|---------------|
| 一灣家                               | 二十軒 | 一、〃 百二十一軒 東由岐浦 | 一、〃 五軒 志和岐浦 | 一、〃 二百十軒 木岐浦 | 一、同 三十一軒 同村 | 一、流家 二百四軒 西由岐浦 | 〃 八人、女       | 内十五人、男      | 一、死人 二十三人 | 一、社 流失 四ケ所        | 一、諸疼網 二十三帖三部 | 一、諸流失網 九百九十四反 | 一、流失高瀬船 九艘 | 一、疼廻船 五艘       | 一、流失廻船 四十一艘 | 一、疼漁舟 四十一艘 | 一、流失漁船 百四十二艘 | 一、流納屋、馬屋共 百六十七軒 | 一、流失土蔵 二十四ケ所 | 一、汐込家 八十四軒     | 一、潰家 三十四軒  | 一 流家 一 六百匹十六軒 |

| 一、廻船 |       |          |       | 一、堂室 | //  | "  | 内    | 一、惣納家  | ¢     | 11   | 11        | 内         | 一、土蔵 |       |             |        |                 |        |      | 流死人    | 三人女。          | 内      | 一、流死人  | 一、惣人数 |
|------|-------|----------|-------|------|-----|----|------|--------|-------|------|-----------|-----------|------|-------|-------------|--------|-----------------|--------|------|--------|---------------|--------|--------|-------|
| 八艘   | 那佐大師堂 | 古目大師堂    | 蛭子堂   | 五ケ処  | 二軒  | 二軒 | 三十二軒 | 七十二軒   | 二ケ処   | 二ケ処  | 八ケ処       | 二ケ処       | 十四ケ所 | 政七姉   | 弥三兵衛妻       | 同人妻    | 徳之丞二男倅徳太郎       | 文兵衛二男倅 | 豊之丞親 | 傳之助祖父  |               | 五人男芸   | 八人     | 千五十五人 |
|      |       | 浜大師堂     | 住吉社   | 流失   | 右同じ | 潰込 | 流失   |        | 無難    | 潰込同的 | 汐入疼み      | 流失        |      | しも    | てる          | たい     | <sup>很</sup> 太郎 | 貞吉     | 久之丞  | 実右衛門   |               | 此内一人出生 | 八人     |       |
|      |       | <b>上</b> |       |      |     |    |      |        |       | TV:  | か         |           |      | 七十三歳  | 二十四歳        | 三十七歳   | 二歳              | 七歳     | 六十三歳 | 八十歳    |               | 生知れない者 |        |       |
| "    | 11    | 内        | 一、惣家数 | ď    | 11  | 11 | 内    | 一、惣漁船数 | 一、惣人数 | ď    | <i>11</i> | <i>11</i> |      | 一、惣家数 |             | n      | 11              | 11     | 内    | 一、惣漁船数 |               | d      |        | 内     |
| 士    | 一軒    | 四軒       | 二十二軒  | 九艘   | 四艘  | 二艘 | 五艘   | 二十艘    | 百四十七人 | 十軒   | 三十七軒      | 一軒        | 三軒   | 五十軒   | 外に漁具        | 十四艘    | 七艘              | 十五艘    | 九艘   | 四十五艘   | 但し三十          | 七艘     | 但し二百石積 | 一艘    |
| 汐入疼  | 潰家    | 流失       | 那佐村   | 無難   | 小破  | 大破 | 流失   |        |       |      | 汐込疼家      | 潰家        | 流失   | 竹ケ島   | 材多く流失別記にある。 | 十四艘 無難 | 小破              | 大破     | 流失   |        | 但し三十石積より三百石積也 | 無難     | 石積み    | 大破    |

上三尺、 は どは、四日五日とも潮狂いがあったが、格別のっとも薬師前木場辺並びに北河内村までも、潮 一軒も В も流失なし。柊或は三尺位、 往還渡 格別眼に立つ程の疼み家もなく、 潮先、 の上 高園村母川半まで、 上り 格別のこともなく、鞆浦低き町筋は、潮入、 一尺許 b, 来たようなかかりだから、 漁舟、 先ず無難、 乗 廻船、 b, 浜手低 は、亨子・・・・ とのでは、潮入、高き町筋は潮こず、「神低き町筋は、潮入、高き町筋は潮こず、 鞆浦右津旧年浦浪の記、 き人家は潮入りにな 船漁具財等を損じ、 っ 立巌に彫工ある処、 た が、 田地荒る。 流失などは しながら、 川筋 恵比 な 左に記 人家坐 2須浜な 家

宝永四丁 船の出入出来難く、又津呂浦などはく、地震で人家八歩通位も潰込んだ土州野根浦などは、平素の潮より四 「慮海潮 八々巨驚 敬白、 点拱手処逆浪 右意趣者、 之変而避焉、 ○之冬十月 [四日未時地大震乍海潮湧出、 |頻起其高拾、丈来七度名大塩ト 八皇百十 則 可 一代御宇、 様子、1尺はか 、人家の内へ大岩をゆり様子、室戸などはその畑尺はかり高潮町筋は乗り 慶長九甲辰 丈余蕩々襄陵反覆三次而止然我浦無一人死者可謂幸矣後之遭大霞者中,則、男女沉千尋底百余人為後代言伝奉興之各之平等利益者必也必季、拾二月十六日、未亥刻於常月白、風寒癡行歩時分、大海三度鳴 ばにて ゆりあげ、又も ののののではかり のののではかり りも 浜辺も少々潮狂 潮引きその儘にて、 は あっ 来らず、 八歩通位も流失また り、右の仕合それども格段の事

内大震四度、中震十二度小ゆり五十度程、其節潮狂、昨霜月五日よりは、二尺位も高き方、又人家の疼ない。まま、ゆりたおされ、地震半に早や、浪来る懸りで、死亡の者多く、又往還筋も同断の疼み海に成り、或まま、ゆりたおされ、地震半に早や、浪来る懸りで、死亡の者多く、又往還筋も同断の疼み海に成り、或まま、ゆりたおされ、地震半に早や、浪来る懸りで、死亡の者多く、又往還筋も同断の疼み海に成り、或まま、ゆりたおされ、地震半に早や、浪来る懸りで、死亡の者多く、又往還筋も同断の疼み海に成り、或まま、ゆりたおされ、地震半に早や、浪来る懸りで、死亡の者多く、又往還筋も同断の疼み海に成り、或まる曲で、すべて田地は海になり、六万石ばかりの頃まで、一日十七、八度位のゆりと、平均している。三月一日の大潮に五台山の辺、堤五丁ばかり潮に打崩され、御城下辺までも、潮にて大疼み、御城下唐人町分、一日の大潮に五台山の辺、堤五丁ばかり潮に打崩され、御城下辺までも、潮にて大疼み、御城下唐人町分、一日の大潮に五台山の辺、堤五丁ばかり潮に打崩され、御城下辺までも、潮にて大疼み、御城下唐人町分、一日の大潮に五台山の辺、堤五丁ばかり潮に打崩され、御城御門上にまで潮来る。御家中本町通より、北手持橋の上まで対象では、大寒の上にまで、本に、本に、大寒の出入出来難く、又津呂浦などは、人家の声へ大岩をによる。 もなく /度位のゆりと、平均している。三月下旬の頃よ又往還筋も同断の疼み海に成り、或は山崩れで地震も格別厳しくひとあしも引くことならず、 潮干の節で一丈ばかり海底に、稲株などが見えて :稲大疼み、もっとも甲浦より本道十八里の処、の地震、城下近村潰家など出来た程のことを聞 -本町通より、北手の方潮入来る御城下唐人町分、同日の潮に真 又人家の疼などは、 二日、三日の間 の姿、 の変などは、格別もないの変などは、表別もないの変などは、 既に宇佐福島など

ことはなり、ことはなりは、先ず三カ年ばかりは 心配 ことは りと申す義もないけれども、 るようすることが要用である。 !面は前顕のことく、 17 たした程で、 なき、おもむ におらない者は、助は、又地面は水を吹上ば 軒ば かり (度の大変も同 ź. 猶又十月二日夜五 3き、又津浪疼などは、すべてなき由に伝え承り、且又、3き、又津浪疼などは、すべてなき由に伝え承り、且又、6かりは通行指留になり、今以て同様指留、伊予、讃岐、20広大なる疼みのよし、昨冬の大変につき、往還路筋、又3ある処であるが、此冬の津浪に多く流家になり、いささ 〈Hごうう。・・・・・後年右様の模様になれば、変事があるもの後年后断の姿で、何もかわったこともなく、 げ、 上方筋徳島辺は大震、その砌 魂も その 消入るば 一ツ時頃の地震、 時に至りては何一つ かり、 一足遅くして浪に曳かれ、大難を受け 当辺では続 ŋ (留、伊予、讃岐、九州路中国筋き、往還路筋、又宿々など、右 ^相携え、にげることは出来難く、 上灘筋浦々によっては、 そ ものと心得、 、只先々焼次第、終に大火に及び、火いて三度ばかり小震の所、江戸表は、 雀鶏などは、 n 3 ささかの残り家の か 片時も よっては、少々潮狂いもあったので、九月二十八日酉の刻の地震、当辺は柊 前日より 早く、 ロ雪)。 筋などは、格引、、 右の仕合で、大疼み、四 手近き 一啼かず、 た者少くなく、 て死亡す 筋などは地震半に ただ物静かに凄 火中又は潰家に打た 一へ逃登 あったので、大いに震、当辺は格段大の別大地震などといる 親子兄弟 らず、 0) 逃足の [国辺路 ようで はし、天間 たり 0 に B B う な

沂

111

沂 ## 必ず油断すべきでない。はあるものであるから、 はあるものであるから、必ず油断すべからず、出来難い懸りにつき、生死の程もはかり難い。 なく、 は 亡 に Ш り逃退く者、追々立戻り、又所持の品、大潮入り来るを幽に沖より見受けた由、 は、 大雷のことく、 束ない懸り。 上へ逃上る者もあるけれども、 其時に至り、 に山のごとく海段突、夫より手押しに入り来り、 四へ逃上り、 ることゆえ、 ない い時は必ず命を助 ||油断すべきでない。片時も早く高き所に逃上り、その難を避けるにしくはない。当所にては、三度油断すべきでない。片時も早く高き所に逃上り、その難を避けるものではなく再三度も、急速||難い懸りにつき、生死の程もはかり難い。その間の心配何にたとえん様もなく、大地震の砌りはい 大海より押 無難に帰船す。 浅川浦 右様の時に至り遠き場所を求めんより手近き場所へ立退く事、 助命する者少なからず、 身のおき所なきまでに周章、  $\bar{o}$ 遅足の者は、 何処となく鳴り、それ などは、 し来るものではなく、 つ かることはむず 又当処湊より地震少し前に出帆の船より承ったのには、 念ある 大島、 助命のほど覚束なく、 べか 老幼又は病人は仲々叶 出羽島の間に小 らら 誠に当処命山である。 既に手船などは此日兵庫表出帆、 より大潮押し来る様子で、 且又此度とても前顕同様の天色、 少々あて山上へ持運んでいる品は、 この度も 親子も別れ別れで、 右様の 山のごときもの出来て、押しきたるおもむきで、 その急速なること矢を射るよりも早く。 又愛宕山、 ζį 難く 芳 斯く大変の砌りは愛宕山も浪底になるよう心得、 にあ 浪底になる程の高潮であれば祇園八幡山上も無難の程は覚 四辻より先手は浪の来ること町筋より 逃げ散り、両三日、又は四五日も無事の顔見合わすことも 霜月五日、 何れ よく心に迷い、 って多く死亡に至る。 の地も陸近くで出来、 大洋におったところ、 海面になっても、 要用である。後年心得のためにも 自家に持運び、少しも右様の所に心付かず、 地震は相覚えたが、 逃足おそき者 当所にては、三度の津浪とも、 又津浪は大海よりお 又上灘筋は、 、一向に潮狂いの様のことも それより押し来る由、左の時 右様の所に心付かず、たが、潮狂いはなく、 ど船に乗る者とは、 当浦なども、 急速に押来るにつき、、はいずれ大小の潮狂に 卓し。 大地震よ 又浪を横に受得、祇園八幡山 し来るもの なるか 乳の先沖 ŋ 前日よ 当所 多分 続 愛宕 11  $\wedge$ 7

穂積茂兵衛様 高木真蔵様

翌卯年十二月御役替成り其後左の通り 森五兵衛様

Ħ 浅田 久米之亟様

右 平様

霜月以来の模様荒増左の通り。

なった。且つ又も地震も小ゆりの 家の由、 安く、 其頃南田辺も小震続いて二度ばかり、夫より稀に小ゆり、 年の間、壱家より一カ年に十本宛植付を申付ける由で、 銭一匁に付き白米一升、 札四百目、 建家料下され、 其上鰹漁事打続き、 又麦作も植付頃より打続く天気間宣しく、 一反に二石四、 疼家にて八十目、 文政度以来の時節柄になり、 且つ又時 又奥羽辺は大疼みの様子にも伝承り、 中漁頭、 又魚商人は二十カ年賦返上、 Ó ヤ みで少く 五斗位より四石位もあり、 、有漁もあって、 流家にて三百目、 麦一升五合位、 浦々漁師建家料下され高 稀成る漁あり、 、なり、 又満潮等も平素より二尺ばかり高くなったが、それ 当年分は取あげ、 将又漁師、 同潰家にて二百三十目、 右の仕合人気も至極平 震潮よりわずか三年ばかりであるが、 一人に付銀札二百三十目あて、 当辺は恙なく稲作なども、 諸方共先ず出来よろしい様子、将又三月二日震潮にて尾張辺大疼みの由、 魚商人の流家、 潮入の場所は肥なども用いなかったが、殊の外出来柄よろしく、 漁銀高は銀札で二百貫目位その上米麦も次第に下落し、 翌辰年正月中旬にはじめて戎堂より北手浜崎へ数本植付けになっ至極平和、又自力をもって建家も、追々出来猶又浪囲として拾カ 八月二十五日、 潰家、 同潰家にて二百目、 潮入、 相応の出来柄、潮入田地の分は殊に出来よろし 江府暴風にて居宅など吹倒れ、 拝借仰付けられ、 疼家とも段々御取調になり、 前顕のかかり、 小漁師流家にて二百三十目、 も追々に立直り、 漁師の分は漁頭流家にて銀 却て震潮前より一枚暮らし 先ず高潮前の姿に 高潮にて所々流 左の通り浦々へ 地売相場通 近年の作 潰家に

同同同 銀札 二十七貫六十日七貫八百六十円 九十貫百三十目 三十三貫百三十目 三十七貫五百二十目 三十三貫五百三十月 東牟岐浦 西牟岐浦 **宍喰浦** 木岐浦 西由岐浦

十九貫七百六十目

東由岐浦

沂

#

近 世

漁師建家引除

浦御奉行

三木林平様

右同

御鉄砲

浸潮家屋略図



丁石の辺まで

那佐大師堂前ニテ 同所大師堂前ニテ

一 丈 八 尺 五 寸

内庭まで

石壇弐ツ目まで 弐ツ目まで |床ニテ 一丈六|| 宍喰浦処々高潮の斗り

第六章

災

害

## 宍喰川の氾らんと改修 明治の氾らん

と記録される。三十五年には、松本堤(通称大張藪の下から正梶堰迄)、四十三年には中角堤(延長百二十間余り)が明治期には、明治二十五年(一八九二)、同三十五年(一九〇二)、同四十三年(一九一〇)に宍喰川が氾らんした 村には「堤防惣代」という役職ももうけて管理に当ったが、自然の脅威は容易に防ぐことができなかった。 宍喰町の中央部を貫流する宍喰川は、毎年のように氾らんして住民達を苦しめた。川岸に竹籔を作り、柳など植え、

海部郡役所に提出された被害報告書(板野郡瀬尾長所蔵)

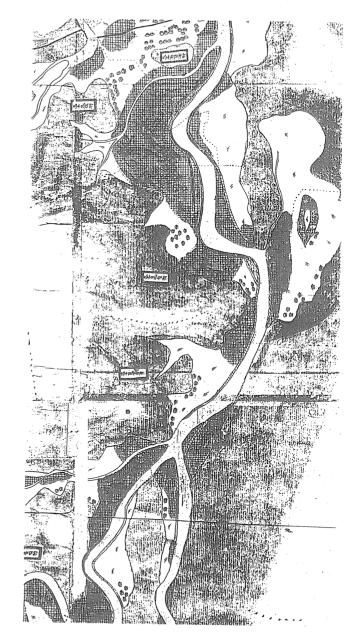
決壊したが最も被害が多かったのは、二十五年の風水災害であった。

## 風水及山岳崩壊被害調

| 华     | 流              | 全               | 負        | 壓       | 流     | 事  |
|-------|----------------|-----------------|----------|---------|-------|----|
| 潰     |                | 潰               | 傷        | 死       | 死     | '  |
| 家     | 家              | 家               | 人        | 人       | 人     | 項  |
| 四戸    | 0              | 0               | 0        | 0       | 男壱人   | 員數 |
| 0     | 0              | 0               | 0        | 0       | 0     | 個所 |
| 0     | 0              | 0               | 0        | 0       | 0     | 金額 |
| 全 破 損 | 汐除堤防決潰         | 仝 破 損           | 河川堤防決壞   | 船舶破壞及流失 | 潮入水入家 | 事項 |
| 百弐間   | 百五拾間           | <b>弐百四拾八朋五分</b> | 五百三拾間八分  | 貮艘      | 百九拾戸  | 員數 |
| 四新    | 五ヶ所            | 拾八ヶ所            | 弐拾四ヶ所    | 0       | 0     | 個所 |
| 弐百四円  | 式百六拾壱円<br>五拾五錢 | 七百弐拾壱円<br>貳拾五錢  | 四千六百四拾五円 | 0       | 0     | 金額 |

| 原野          | 宅地       | 畑        | 内田           | 水入反別         | 原野                 | 宅地  | 畑       | 内田    | 潮入反別      | 山岳崩壞      | 里道      | 内国道        | 橋梁破損 | 里道      | 内國道     | 道路破損                            | 港決潰     | 河岸欠         | 事項 |
|-------------|----------|----------|--------------|--------------|--------------------|-----|---------|-------|-----------|-----------|---------|------------|------|---------|---------|---------------------------------|---------|-------------|----|
| 壱町 壱 反 歩    | 壱町五反歩    | 三町八反三畝歩  | 百三拾八町歩       | <b>百四拾三町</b> | 0                  | 0   | 三町六反歩   | 三町七畝歩 | 六町六反七畝歩   | 三千坪       | 0       | 七間         | 七間   | 四百弐拾間   | 四百五拾間   | 八百七拾間                           | 0       | 0           | 員數 |
| 0           | 0        | 0        | 0            | 0            | 0                  | 0   | 0       | 0     | 0         | 三ヶ所       | 0       | 弐ヶ所        | 弐ヶ所  | 八ヶ所     | 弐ヶ所     | 拾ヶ所                             | 0       | 0           | 個所 |
| 0           | 0        | 0        | 0            | 0            | 0                  | 0   | 0       | 0     | 0         | 百五拾円      | 0       | 三拾円        | 三拾円  | 四百貳拾円   | 千八百円    | <b>线干线百式拾</b> 円                 | 0       | 0           | 金額 |
|             |          |          |              |              |                    |     |         |       |           |           |         |            |      |         |         |                                 |         |             |    |
| 合金壱万百       | 用悪水路     | 堰        | <b>全</b> 壓 死 | 馬流死          | <b>全</b><br>壓<br>死 | 牛流死 | 畑       | 内田    | 皆無反別      | 畑         | 内田      | 損毛反別       | 山林   | 原野      | 宅地      | 畑                               | 内田      | 荒地反別        | 事項 |
| 合金壱万百拾五円五拾  | 悪水       | 堰 六百五拾七間 | 壓            | 流            | 壓                  | 流   | 畑 弐町七反歩 | 田貳町壱反 | 皆無反別 四町八反 | 畑三町壱反五畝九歩 |         | 損毛反別 上給町七反 |      | 原野 三畝六歩 | 宅地 三畝弐歩 |                                 |         | 荒地反別 七拾五町六反 | ,  |
| 合金壱万百拾五円五拾錢 | 悪水路四千四拾四 | 六百五拾     | 死 死          | 流死           | 死                  | 流死  | 弐町      | 田貳町壱反 | 別四町八反     | 三町壱反      | 田 六拾七町五 | 別七拾町七反     | 林    | 野       | 地       | 五<br>町<br>五<br>五<br>政<br>九<br>丸 | 田 六拾九町七 | 別七拾五町六      | 項員 |

寺尾甚三卿



もこのときおきたものである。 る大災害であった。海部郡内の被害は後記資料のとおりであるが、 もすべて流失したであろうと思われ、被害総額一万百十五円余となっている。 浸水した農地は全農地の四十パーセントにも達し、二十パーセント以上が荒地となったことがわかる。 となった様子が示されている。この報告と同時に村内の戸数、人口、耕地面積等も報告されているが、 いる。被害図にも、海岸堤防はじめ芥附から下流の河川堤防がほとんど決壊し、その為大部分の農地が浸水して荒地 このときは、 報告書には、 本町のみならず徳島県下全域に大きな災害をもたらし、死者三一一人、 本町に流死人一名の外家屋、船舶、道路、 橋梁、 堤防、農地等に大きな被害のあったことが記されて 有名な海南町平井保瀬、 家屋全壤二六三五戸、同流失 宍喰川筋の堰 対比すると、

六四四戸、半壊二五五九戸と記録される。昭和年代の室戸台風 (一九三四)、南海大地震 (一九四六) をはるかに上廻 本町被害の復旧事業はどのようになされたであろうか。 記録が無い ので明らかでないが、 当時は各旧村が主体とな 上那賀町大戸の山岳崩壊

、住民の負担で工事が進められた時代である。宍喰村も誕生して僅かに三年、 この災害復旧には、 村も住民も、 想像以上の労苦があったことと推定される。 その財政基盤も確立されてはいなかっ

全壊家 負傷人 圧死人 流死人 徳島県海部郡風水害表 六十四人 四十九戸 十四人 板野郡瀬尾長所蔵 内 男 五 女男 女十 女五 七 人 人 人 人 人

| 災             | 3        | 害   |            |              |         |            |           |            |              |                |            |          |             |             |             |         |         |         |            |            |             |       |       |
|---------------|----------|-----|------------|--------------|---------|------------|-----------|------------|--------------|----------------|------------|----------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|---------|------------|------------|-------------|-------|-------|
| 内             | 一、皆無     |     | 内          | 一、損毛         |         |            |           |            | 内            | 一、荒地反          |            |          |             | 内           | 一、水入        |         |         |         | 内          | 一、潮        | 一、世         |       |       |
| H             | 反別       | 畑   | 田          | 毛反別          | 山林      | 原野         | 宅地        | 畑          | 田            | 反別             | 原野         | 宅地       | 畑           | 田           | 八 反別        | 原野      | 宅地      | 畑       | 田          | 入反別        | 岳崩壊         |       | 里道    |
| 百二十九町一反五畝二十三歩 | 百四十九町十七歩 | 畝十二 | 七百五十九町二十八歩 | 八百七十一町七反六畝十歩 | 六町○○○六歩 | 三町一反八畝二十二歩 | 一町大反六畝十九歩 | 四十七町四反八畝八歩 | 四百二十七町七反八畝四歩 | 四百八十六町一反一畝二十九歩 | 十町五反七畝二十三歩 | 十三町三反五畝歩 | 七十一町二反六畝二十歩 | 六百六十八町八反四畝歩 | 七百六十四町三畝十三歩 | 八反三畝十六歩 | 二町三畝十九歩 | 二十三町四反歩 | 百二十四町六反二畝歩 | 百五十町八反九畝五歩 | 三百万三千三百四十五坪 | 四百六十円 | 百五十七間 |

|     | ``     |     |      |     |         |      |          | `      |            | `    |        |            |        | `      |          | `          |        | `      | ``   |      | `        | $\overline{}$ |
|-----|--------|-----|------|-----|---------|------|----------|--------|------------|------|--------|------------|--------|--------|----------|------------|--------|--------|------|------|----------|---------------|
| 内   | 橋梁     |     |      |     | 内       | 道路   |          | 河岸仝    |            | 港決壊  |        | <b>全破損</b> |        | 汐除     |          | <b>全</b> 破 |        | 河川     | 船舶   | 潮入   | 半壊家      | 流             |
| 国道  | 梁破損    |     | 里道   |     | 国道      | 破損   |          | 仝      |            | 壊    |        | 損          |        | 堤防     |          | 破損         |        | 堤防     | 舶破損並 | 八人家  | 家        | 家             |
|     |        |     |      |     |         |      |          |        |            |      |        |            |        | 汐除堤防決潰 |          |            |        | 決潰     | 流    | -3.  |          |               |
|     |        |     |      |     |         | 三万   |          |        |            |      |        |            |        |        |          |            |        |        | 失    |      |          |               |
|     |        |     |      |     | 千五      | 万八ア  |          | 三手     |            |      |        | 九          |        |        |          | 千八二        |        | 千五     | 五十二  |      |          |               |
| H:  | 一百二十七間 | 八千  | 二万   |     | 三千五百二十二 | 八百六十 |          | 一千百五十二 | 二千         | 百五   |        | 九百二十八      |        | 五百九十間  |          | 三千八百八十二    | 工費     | 五千五百四十 | 艘    |      |          |               |
| 二上制 | 七間     | 千三百 | 万七千三 | 万千  | 一間      | 十七間  | 三手       | 上間     | 三百         | 百五十間 | =      | 八間         | 三千     | 八十間    | 万五       | 一間         |        | 九間     |      |      |          |               |
|     | 1      | 廿   | 言    | ·四百 | 1 3     | 13   | 八百       | 117    | 王          | 1    | 千五     | 111        | 五百     | 11-0   | 千六       | 11-41      | 弄      | 11-43  |      | Ŧ    | 百        |               |
|     |        | 四円五 | 四十五  | 九十  |         |      | 二千八百二十二円 |        | 二千三百十二円五十銭 |      | 三千五百十八 |            | 三千五百八十 |        | 三万五千六百十五 |            | 七万千六百八 |        |      | 四百   | 7G       | <u>-</u>      |
|     |        | 十銭  | 五間   | 六円  |         |      | 一円       |        | 十銭         |      | 八円     |            | 円      |        | 五円       |            | 八円     |        |      | 四百二戸 | 十五戸      | 七戸            |
|     |        |     | 1    | , , |         |      | , ,      |        | <i></i>    |      | 1 3    |            | , ,    |        | , ,      |            | , ,    |        |      | ,    | <i>j</i> | <i>j</i>      |
|     |        |     |      |     |         |      |          |        |            |      |        |            |        |        |          |            |        |        |      |      |          |               |

九町八反四畝二十四歩

馬馬流 烟

用悪水路 頭

二万二百三十二間

七千五百五十九円

三千六百二十間

拾五万七千五百三十九円四十銭 六千四百六円四十銭

快事 六年十二月六 質差出 信數六等村盖

#### (=)大正の氾らん

久保部落の記録綴の中に、時の総代井上磯吉が、被災状況や復旧工事の模様を記してある 大正期の宍喰川は、大正八年(一九一九)に氾らんして、松本、中角堤が決壊し、大きな被害が出

大要次の通りである。

大正八年八月二日の豪雨の為破壊した松本及中角堤防事業の概略について記述しておく。

であり、 松本堤の切口は、安養寺大張藪下の縁から正梶堰の上まで、中角堤は、通称キツ田張の上分、陸田永治郎所有田に隣続する。 宍喰浦では、寺町、願行寺前及び三昧を除いて、全て浸水した。正午雨の止むのを待って現場の破堤箇所を調査した。 かった。 入は、通称松本フチ田から扇状に塚地に迄達して、 接する箇所、四十間余り上が切れ、 間程が決壊した。同時に濁水は八方に氾らんして、山から山へ濁流の湖となった。久保部落では前町で二尺五寸位、 私は五時前頃に帰宅し各戸に総出動を呼びかけ、現場の防水作業にかかったが、増水急な為人力では如何ともできな は松本堤防へ急行した。宍喰川は勢いさかんに増し、夜の明方には、松本、中角の両堤防は処々漏水状態となった。 いが来た、「宍喰橋が流失の危険に迫ったので出役を頼む」とのことである。 しくなった。この状況では、炎天中農家の勤労によって、今を盛りと繁った青田も、水泡に帰するかも知れぬと心配した。 同二日午前三時頃、寝床を出て空模様を見ると、依然として降雨は止まず、 一、本年六月以降は、雨雷の多き事近年まれであった。八月一日午後一時頃より豪雨雷となり、夜に入って一層激 松本堤の関係耕地は低い為に、堤防の決壊によって、北田筋から通称下の川が幹流の状態となって、 五時半頃になると、大字日比原から下流の堤防は一帯に漏水し、松本堤の一部が崩れた直後に、堤防百五十 久保部落の各丁は、 青渕に堀れ、 根固めは、日比原境から下流全部が破堤せられ、 通行に難儀する箇所が数多くできた。 稲作の被害は甚大であった。 早速部落から五人の出役を手配して、私 そのうち四時になって、村役場の小使 時も時、 道が渕 全堤にわたって腹崩れができて となって誤ってそこへ入り、 旧七月の十三日お盆のこと 礫砂の流

555

害

足を傷つける者さえあった。

及び節季の取引等は、旧 閏 七月に延期すること。仮固工事は本日より着手すること。右の申込みは、総代評議員の外 夫を求めること。両堤の復旧工事は、負担歩合を公平に調停できぬ限りには、宍喰村の直営工事とすること。 事を施行することとし、この実行に当って、久保としては、過去、中角堤費の関係部落負担歩合に問題がある為、 当局の意見に任し、 同三日大字の総会を開いて、破堤に対する善後策について協議した。決壊箇所の応急手当としては、早急に仮固工 即刻村当局へ申入れすること。 一時も早く作業に着手することを要求すること。右仮固工事は、緊急の場合の為宍喰全村から出 盆行事

から、 出夫に同意された。また日比原以西各部落の出夫については、岡部清一氏の幹旋によって承諾を頂いた。翌四日早朝 余間、作業に従事した者一千人余りで、木を伐り運ぶ者、杭を打ち石を収める者、本川の埋没を堀削する者、それぞ れの分担作業が続き、その状況は筆舌につくし難い有様であった。 直ちに村当局との交渉と同時に、日比原及び宍喰浦総代の参集を求め、 全村の人々が集って作業に着手した。仮固用木材は、塩深大山の二か所で上木を購入した。 (中略) 種々協議した結果、両総代共に仮固工事の 工事の延長二百十

り行きでは、先づ工事に着手すべきであると判断した。 施した例がない。故に、久保部落に於て施行してはどうか」と勧告された。私は「然らば一刻も早く公入札に付すべ きある」、と回答し、折衝の末来る十日に入札することとなった。懸案の工事費負担歩合は、未解決であるが、この成 翌九年二月二日、瀬川村長から呼出しがあり、私は直ちに役場へ出向いた。村長は、「村工事に未だ曽て堤防工事を

松之助、松岡久吉、下村の四人組で、同組と請負契約を締結した。 二月十日午前十時を期し、 村役場にて入札を執行した。結果落札人は、 高知県安芸郡奈半利町安岡謙太郎及び野崎

三月十五日工事に着手したが、 その後雨天続きで、 また請負者は県外人で地理不案内の為、 層工事がはかどらな

四千円以上の損失をだしたという。(中略) 約工期は、六月末であったが完成がおくれ、期限延長して九月末になってようやく竣工した。この工事で請負人は、 った。この対策として地元の谷口徳蔵を雇入れするよう申し入れた。その日給一日五円で相当な高賃であった。契

渉ってその労をとられた。各関係者もその好意に感じ、 保、宍喰、日比原の関係者を集めて、十余日間にわたって調停の労をとられた。結局、相互に折り合いがつかず、遂 に牧本氏は、止むを得ずとして帰庁した。その年十二月頃、西田県会議員が調停の衝にあたられ、 一、松本及び中角堤防の工費負担歩合については、大正九年七月郡書記牧本氏が、郡長代理として来村せられ、 互に譲歩して、 大正十年二月終に円満解決した。 南船北馬、 数回に

一、成立した調停案は左記の通り。

全工費の負担割当

- 十分の五を関係区域に割当するものとす。
- 十分の二を敷村部落に割当るものとす。
- 十分の三を全関係区域に割当るものとす。 但し宅地は、 用地負担額の半額とす。
- 中角、負担すべき反別区分

大字久保六町五反六畝二十五歩

此の負担 四歩八厘五毛

九町八反七畝十五歩

大字日比原二町 此の負担 八反八畝九歩 四歩二厘三毛

**555** 

害

555

失が次第に判明してきて、請負人間に仲間割れの気配となり、 ようになった。この労賃の値上りで、請負人は四千円以上の損失となったのである。工事が五割位進捗した頃この損 が、着手後急変して、 一方で、その仲裁に手間どることも多かった。(中略) 堤防工事中に著しく変化したのは労務賃である。設計当時の人夫賃上賃で八十銭位、 平歩でも二円以上となり、杭打、小請人、及厘持、坪持等の荒手は、一日に四円、セダ゙ 何かと円満を欠いだ。私達は工事進捗の為便利を計る 並賃六十銭位であったの 五円を得る

年二月十六日)に鈴木助役が臨席して、再びこの件を協議したが、再度拒絶することに決定した。 を呼び、大字部落の承諾を得たいと言われたが、私は不可能であると回答しておいた。然るに部落総会(註、 一、堤防工事請負人は、工事費の不足五千余円になるとして、その増額を瀬川村長に要望した。 村長は、 総代の私 大正十

七百余円を要し、関係部落の負担金も、六、四百余円にものぼった。それぞれの労苦の程が分かる。 以上の記録にもあるようにこの堤防工事は、大正九年三月工事に着手、同九月末に完成した。復旧費には、 八

る。 和二年と請願陳情が続けられ、昭和四年頃に至って、ようやく県費支弁区域の河川 この水害を機に、宍喰川幹流を県費支弁区域に移管方請願の件を村会は決議した。 (準用河川)に認められたのであ 大正十年、 十二年、 十四年、

= 一金九百三十七円三十六銭 決算内訳 大正十年度宍喰村大字久保歳入出決算書 三、設計費二、監督費 差引 寄附金 歳出決算額 夫役及現品代納金 雑収入 県費補助金一一、一七二円○○銭堤防費補助金 歳入決算額 ナシ 雑 一時借入金利子 八 二、一七〇円〇〇銭違約金 一七、 一七七 、八一九円七三銭 一四〇円〇〇銭 三六円〇〇銭 八一九円七三銭 歳出決算高 歳入決算高

災

歳出決算額

害

計 九三七円三六銭 、審附金一五二円○○銭

敷地買収費寄附金前年度繰越金

、委員費、費堤防費 敷地買上費

土地買入登記費

九三七円三六銭 九三七円三六銭

朝洪水常會也力思子尼班之子提 為三里在合流 矣以下之流减八本 海根周上書 ルニ水路と名世の成を甘いしり加ラルニリン 部分了を生えれくたと重 将金子的的トナケケ 流流 一流ナ食 因より随 多日先常久保产、路上 八大なしたョウ うたる福子はサモルナス本 防曹之界事 テル大きをきなると テ治水 タリでしそか を過出るり發 山產物、腾車具、海 防、決選ア免しスマ な時を軽くスルラグラ 東で記す 愛育すみもし こしを見せ 地级力 包含 ナジ

野き 受現す見れらろうかれか行を取得 サ次テ、到夜維持 門長境小し渡 大中的王かっ下院を大 配虚中八被存文 大正之章 り耕地、芝元家 年其生 辨的センコトラ南族仕りる 一をカラ震 経議ラグラ リカラ推移とかか A 、村舍 新人心を強み 國難"有最不川幹流堤防費暴 一三世二四 PF 致 堤防費をなってある之次歌下 之發之是是見現 議ラルテムに用し及時務 ムカカ こ尾スルコトナ 海境へ能ハサルニ 八次等一有之村力 うられれもまり 争 でレラ其解 テモ初冬 からとのよう 国人

햠

## S)\$ 宍喰川支流北川堤防工事

流北川右岸田中の堤防が三十米、左岸芥附の堤防が四十五米にわたって決壊した。 昭和六年(一九三一)には、四国の豪雨出水があったと記録されるが、そのうち九月二十六日の洪水で、宍喰川支

担した。おそらく地元の人々は、半ば勤労奉仕の状態で出役し、寄附にかえたことであろう。 七円要し、 復旧工事は、県費補助金の残額は地元関係者が寄附の条件で、地元請負によって施行された。 内県費補助金二百八十二円、残りの四百九十五円は地元(下尻房蔵外二十五名、代表者中内佐代吉)が負 工事費は、 七百七十

# 2、 宍喰川松本堤防工事

て国へ寄附したが、用地代金七十五円は、西町、久保、 工事費四千円はすべて県費支弁で施行され、川幅も拡げ、 昭和十二年(一九三七)には、旧正梶堰下の左岸堤防が決壊した。宍喰川幹流はすでに準用河川となってい 日比原の三地区が二十五円宛を寄附金として町へ納めた。 石巻堤が築造された。町はこの拡張用地八十五坪を買収し たので、

## 宍喰川改修

町長は幾度か陳情を繰り返したが、戦争、戦後の混乱期で容易に実現には至らなかった。 昭和十二年二月二十八日改修に関する請願を決議した。町長は直ちに徳島県知事宛請願書を提出した。 宍喰川の氾らんに苦しめられた住民達の間からは、根本対策として、改修を要望する声がたかまっ た。宍喰町会は その後も歴代

て、 ら下流は、 昭和三十年代となって、ようやく調査の段階となり、関係住民を集めて公聴会が開かれた。住民の意見は、「大野か 改修事業は毎年継続して進められ、 容易にはまとまらなかった。結局は、 馳馬岡の山際へつけ替をせよ」とする説、「現状のま、で拡幅して改修すればよい」とする意見など続出し 着手以来二十年経た現在では、 現状説に決定して昭和三十七年度から県営改修事業に着工されたのである 大野地区から下流の改修は大部分が完成した。

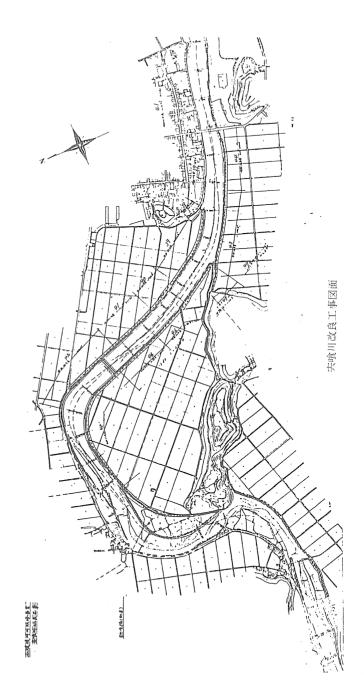
だことを知る人も少なくなった。 改修工事が進んで、 通常の洪水ではまず氾らんの心配はなくなった。 往年洪水の都度提防が決壊し、 氾らんに苦しん

## **宍喰川改修事業曹**

|          | i i   |         |       |
|----------|-------|---------|-------|
| 四六九、八九〇  | it    | 三四、八〇〇  | 和四六   |
|          |       | 丘丘、九つつ  | 四阳四五年 |
|          | 昭和五四年 |         | 昭和四四年 |
|          | 昭和五三年 |         | 昭和四三年 |
| 111, 000 | 昭和五二年 | - 六、000 | 昭和四二年 |
|          | 昭和五一年 |         | 昭和四一年 |
|          | 昭和五〇年 |         | 昭和四〇年 |
|          | 昭和四九年 |         | 昭和三九年 |
| 、七二      | 昭和四八年 |         | 昭和三八年 |
| •        | 昭和四七年 |         | 昭和三七年 |
| 事業費(千円)  | 年度    | 事業費(千円) | 年度    |

災

害



# 資料

昭和十二年二月二十八日議決(宍喰町長川島亀雄配意アラン事地方ノ福祉増進ノ為切望ノ至ニ堪へズ、 我カ町亦其改修ヲ要望スル茲ニ年アリ、 何卒實情御洞察ノ上速ニ調査設計ヲ行ハセラレ、 茲ニ町會一致ノ決議ヲ以テ請願仕候。 之力實現ニ向ツテ

徳島縣知事

災

震災復旧

n らの施設復旧は何れも緊急を要するので、 南海大地震と津浪によって、 宍喰町海岸一帯の防波堤、突堤、船溜りなどの施設は、そのほとんどが決壊した。こ 宍喰町は国庫補助の交付を受けて施行した。概要は次のとおりである。

660

| 那佐       | 水床港        | 水床港      | 水床港      | 金<br>日   | 失喰港     | 施行箇所        |
|----------|------------|----------|----------|----------|---------|-------------|
| 防波堤 "    | 臨港線 "      | 突堤 "     | 防波堤 "    | 防波堤 "    | 船 溜復田工事 | 工<br>事<br>名 |
| 高九       | 國河         | ZE0.022  | ¥¢0, %.  | . 图2.c0. | 000.00c | 工事費(円)      |
| [iî]     | [6]        | 地元請負     | all<br>M | 前角       | 地元請負    | 区分          |
| 防波堤復田四四米 | 道路 " ` ` 米 | 突堤復田四○米  | 同        | 防波堤復用:○米 | 浚渫及岸壁復田 | 抽箱          |
| 昭二二年度施行  | 昭二二年度施行    | 昭 二 年度施行 | 昭'一年度施行  | 昭二二年度施行  | 昭三二年度施行 | 要           |
|          |            |          |          |          |         |             |

| The state of the s | * A CONTRACT OF THE PARTY OF TH | -  |  |             | Percentage and percen |     |
|--|--|--|--|-------------|--|-----|
|  |  |  | 02.00  |             | 計<br><br>()  | 度施行 |
| 昭' 四年度施行   | 突堤復田 :: 八米   | [ii]   | <b>汽汽</b>  | 突堤"         | [6]  | 度施行 |
| 昭'四年度施行  | 同一五米   | [6]  | 善· 《六  | [ö]         | [ri]   | 度施行 |
| 昭二年度施行   | 同 八七米  | [6]  | 天江泉  | [6]         | þil  | 度施行 |
| 昭二二年度施行  | 防波堤復田三六米   | 地元請負   | 0: مدر   | 防波堤復旧王事     | 那件   | 度施行 |
| 要  | 抽  | 区<br>分   | 事費(円)  | 王<br>事<br>名 | 施行箇所   |     |
|  |  | POTENTIAL PROPERTY AND ADDRESS OF THE PERSON NAMED IN COLUMN TAXABLE PROPERTY OF THE PERSON NAMED IN COLUMN TAXABLE PRO | State and Assessment State of the latest state |             |  |     |

#### (三) 地盤沈下

されている。 その他の地方は全般的に沈下した。 昭和二十一年末の南海大地震で、 宍喰町では三十センチメー 四国地方に地盤変動がおき、 トル 室戸岬の最南端では約八十六センチメートル隆起し、 沈下したが、 二十四年以降に大きな変動は 無いと

ある。 地盤沈下の被害は、 人家、 農地、 護岸、 港湾と広い範囲にわたったが、 宍喰町が施行した対策事業は次のとおりで

|         |            |          |           |         | ,        |               |  |                |            |         |                |         |
|---------|------------|----------|-----------|---------|----------|---------------|--|----------------|------------|---------|----------------|---------|
| 久       | सं         | fi       | 比         | 水床      | 水床       | 17<br>7<br>83 |  | 水床             | 竹分島        |         | 宍喰大手海          | 施行简     |
| 保       | 11         | 坂        | 属         | 港       | 港        | 港             |  | 港              | 港          |         | 海岸             | 所       |
| 樋門堤塘 "  | 堤塘 "       | 田古橋 "    | 日比原橋復田工事  | [ñ]     | [ii]     | 護 岸 "         | Millionis delicity, all other hands and describe the second secon | 防波堤 "          | 防波堤 "      | 1       | 堤 防嵩上工事        | T.<br>事 |
| ₹00.000 | #IE.<00    | 1:17,000 | : #0 .000 | 三元至、000 | 图134、000 | <b>公元、000</b> |  | <b>交</b> 第、000 | 一、臺一、九00   |         | 000, set , 01  | 工事費(円)  |
| [ii]    | [ii]       | [ii]     | 部落請負      | 同       | [ii]     | [ii]          |  | [6]            | 前負         | 部部      | -直<br> }<br> 営 | 区分      |
| [ri]    | [ii]       | [6]      | 昭二四年度施行   | 昭二七年度施行 | [ii]     | 昭二六年度施行       |  | [ii]           | 昭二五年度施行    | 5       | 延長七五四米         | 摘要      |
|         | 計九         | 那        | 足         | 三及      | 古        | Œ             |  | 芥              | 広          | 施行尼     | ir.            | 施行簡     |
| 000     | /L         | 佐        | HI        | HI      | 11       | 柅             |  | Fft            | [6]        | 崎       | 柅              | 所       |
|         |            | 堤塘"      | 農 道 "     | 排水路"    | 堤塘 "     | 堤 塘 "         | 堤塘   | 機械揚水機 "        | 用水路"       | 農道"     | 堤 塘復田工事        | 工事名     |
|         | 00t.0%3.t! | 000,000  | 000,000   | ₹00.000 | ::0<.000 | :100,000      |  | 000.7t         | . #0., 000 | :00.000 | .:000.000      | 工事費     |
|         |            | [6]      | [ii]      | [ri]    | [ii]     | [ii]          |  | [ii]           | [17]       | [ii]    | 部落請負           | 区<br>分  |
|         |            | 昭二七年     | [ii]      | fiil    | 昭二六年     | 昭二五年          |  | [ii]           | [ii]       | [ñ]     | 昭二四年           | 摘       |
|         |            | 年度施行     |           |         | 度施行      | 度施行           |  |                |            |         | 度施行            | 要       |

ここでは省略する。) が外、 地盤沈下対策として昭和三十年に上水道を敷設した。第五編第二章保健衛生(水道)に詳記してあるので、

ため町が築堤した昔の原形を今は見ることができない。 宍喰大手海岸堤防は、 後年県管理に移されて補強工事が施工され、 更に国道が海岸堤防と併用して作られ た。 この

## 三、台風災害

従って町の住民は、 なるまい。 な被害が発生した。 台風情報に、高知県室戸岬の名があげられぬことはまず無い。その室戸岬へ僅か四十キロの地点にわが宍喰町はある。 四国は九州とともに気象上わが国に襲来する秋季型低気圧の中心が通過する経路にあたる。毎年気象庁が発表する ただ幸いなことに、 台風という自然の暴威に、毎年の如くに苦しめられてきたが、これも地域住民の宿命と言わねば 古来数知れぬ程多くの台風に見舞われ、その都度家屋、船舶、 この数年間は台風の直撃を受けたことが無い。 これまた天の配剤であろうか。 道路、橋梁、港湾、 農地等に甚大

災

害

室戸台風

662

戸 ○ミリ 町村、阿南、徳島を経て近畿山陰地方へと通過した。二十一日午前五時十分室戸岬を通ったときの最低気圧は六八四・ いわれている。 、岬測候所の風速計は、六○・○(最大瞬間風速)メートルを記録すると壊れ、それ以上の計測ができなかったとも (水銀柱) で空前の最低記録である。 徳島七〇六・八、大阪七一五・八、 京都は七一八・四ミリであった。 海部郡各 室

六時半には台風も去って風雨ともにおさまった。 なり、翌二十一日午前二時前から台風の接近で物すごい暴風雨となって五時近くまで続いた。 当時本町の概況は、九月二十日午後二時頃から、 B や強い東風が吹き始め空も雨模様となっ た。 四時頃が最も烈しく、 夜九時頃には雨と

ろは一つもなかった。また祇園神社境内の老松はじめ、 三日迄自動車等は通行止となった。 び散って通ることもできなかった。建築後三年目の宍喰託児所もこの台風で倒壊し、民家の屋根、塀など満足なとこ 停電のため暗黒と不安のうちに一夜は明けたが、 最近迄その残骸をみることができた。 電信電話も不通となり、 電柱は倒れ、草葺屋根、 愛宕山、祇園山、鈴ヶ峯原生林の樟、椎の大木も数多く倒さ 県道は那佐で決壊し、 屋根瓦、 看板、木片等が、 沿道の倒木も多くて、二十 街筋一杯に飛

浸水家屋十戸(住家八、非住家二)の外、 波堤護岸が決壊した。 家十九)、半壊家屋十八戸 きなかった。公共土木施設では、 この台風で本町の受けた主な被害は、 (住家六、 県道那佐で延長十間崩壊した外、 非住家十二)、流失家屋(非住)十二戸、床上浸水家屋 負傷者二名、 山林の被害も大きく、水稲は四割が収穫皆無となり、 漁船流失七隻、 町管理の竹ケ島防波堤護岸、 破損四五隻、 全壊家屋二十四戸 (住家) 二十四戸、 桑葉は八割迄収穫で 金目防波堤、那佐防 (住家五、 床下 非住

贈られ、 五日迄給付した。徳島県風水害義えん金からは、重傷者見舞金が二名に六十円、倒壊家屋見舞金が七戸に一四〇円が 罹災者の救護として、宍喰町から要保護者十一戸五十三名に対して、大人一日二十銭、小人一日十銭の割で十月十 大阪朝日新聞社からは、 生業資金貸付金として三十一戸に四百十円が届けられた。

町管理の土木施設については、 昭和十年度に次のとおり復旧工事が施行された。

| 那金竹同ケ                       | 窗    |
|-----------------------------|------|
|                             |      |
| 佐目島                         | 所    |
| 護 防 防 防<br>炭 波 波<br>復 堤 堤   | I.   |
| 旧 復 根 遺 復 根 遺 岸 復 旧 事 事 旧 復 | 事    |
| 工 旧事工事                      | 名    |
|                             | 工事   |
| 三六三七〇三                      | 費(円) |
| 字 大字 宗 宗 宗 宗 宗 宗 漁          | I.   |
| 佐 喰 業                       | 事    |
| 代代長森鈴桝                      | 請    |
| 下木谷                         | 負    |
| 為弥三太                        | ٨    |
| 郎平蔵                         | 八    |

(--) 種 別 |町村別被害高調査表 (室戸台風による海部郡の被害状況 〈牟岐警察署調〉)

| 災         | 書  |             |
|-----------|--|-------------|
| 計         | 央鞆川川川浅牟赤日三阿<br>喰奥上西東川岐内佐田<br>町町村村村村町村町町村   | 町村名 種別      |
| 三天、二六     |  | 被建造物<br>(円) |
| 1,000     | 1,000  | 被害高(円)      |
| 四四、七四二    | 五、   | 被害高(円)      |
| 二六二〇      | 六 三 六 三 五 五 〇  | 発動機船舶       |
| 111111100 |  | 被害高船        |
| せ、010     | 二<br>二<br>二<br>二<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五<br>五            | 被害高(円)      |
| 八五〇〇      | 三、   | 被害高(円)      |
| 七四:       |  | 農作物被害高(円)   |
| 一、五〇六、〇七三 | 三二一一九二<br>三二一一九二<br>二二一〇四四八八八八八<br>二二九九九三二九九八八八八<br>三二九九九二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十 | 計<br>(円)    |

S\$\$

害

| $(\stackrel{-}{=})$ |  |
|---------------------|--|
| 人畜建造物被害調査表          |  |

| 1     | i -            |          | 上<br>食<br>町  |  | 柄<br>興<br>町                            |                  | 川<br>上:<br>村 | İ  | 川<br>西<br>村 | -           | 川東村 |             | 浅<br>川<br>村  | ı     | 年 岐 町   | 1           | 赤可为村      | 1        | 印加左打     | 1          | 三岐刊町  |                          | 5可<br>部<br>村 | 村名       | 種別  |
|-------|----------------|----------|--------------|--|--|------------------|--------------|--|-------------|-------------|-----|-------------|--------------|-------|---------|-------------|-----------|----------|----------|------------|---|--------------------------|--------------|----------|---|
| ī     | 74             |          |              |  |  |                  |              |  |             |             |     |             |              | ,     | 75]     |             |           |          |          |            |   |                          |              | 死        |   |
|       | ij             |          |              |  |  | -                |              | ı  | 791         |             | ::  |             |              |       |         |             |           | -        |          |            | Ti.   | Ι,                       | 79           | 傷        |   |
|       |                |          |              |  |  |                  |              | The same and the s |             |             |     |             |              |       |         |             |           |          |          |            | -   | and the same of the same |              | 不行<br>明方 | 人   |
| -     |                |          | .:           |  |  |                  | : :          | ı  | 74J         | -           | : : |             |              |       | ^<      |             |           | _        |          | 3          | Ţ.  |                          | 791          | 計        |   |
| 1     | Ķ              | i        | स्त          | -  | ii.                                    |                  | <i>7</i> '<  |  | :           | i           | 79  |             | 1            | -     |         | -           | Ü         | õ        | rej      | Č          | ≘   |                          |              | 全壊       | A CONTRACTOR OF THE PERSON OF |
| 11.11 | ż              | -        | ń.           | :  | - :                                    | 1                | ×            |  |             |             | :   | i           | <u>:</u>     |       | <br>-[  | 4.1         | - 4       | 17       | Ę        | No.        | / <u>.</u>  | ı                        | 751          | 半壊       | jrí   |
| 3     | <del>ά</del>   | î        | rsi          |  |  |                  |              |  |             |             |     |             |              | ċ     | 5       |             |           |          |          | t          |   |                          |              | 流失       |   |
| 33    | ř.             | ī        | ज़्रें<br>ज़ |  |  |                  |              |  |             |             |     |             |              | -     | ŧ       | b           | rg        | J        | L        | 1.5        | Ë   | -                        |              | 浸床<br>水上 |   |
| 2     | Z              | ē        | 5            | ō  | <u></u>                                |                  |              |  |             |             |     | 17.17       | 笑            | 1     | ы.<br>Б |             |           | -        | Ē        | c          |   |                          |              | 浸床<br>水下 | 数   |
| =     | · ·            | -        | 3            | 2.7  | ₹                                      |                  |              |  |             | 2           | ŧ   | ,           | <del>ر</del> |       | į       | 3           | <u>r.</u> | <u>.</u> | <u>;</u> | E          | 15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>15<br>1 |                          | Ē            | 計        |   |
| 非住家   | 住家             | 非住家      | 住家           | 非住家  | 住家                                     | 非住家              | 住家           | 非住家  | 住家          | 非住家         | 住家  | 非住家         | 住家           | 非住家   | 住家      | 非住家         | 住家        | 非住家      | 住家       | 非住家        | 住家  | 非住家                      | 住家           | 区別       |   |
| 끘     | た七             | 九        | Ħ.           | =:   | 129                                    | 34.              | 175          | -t:  | 129         | ≡           | =:  | Ξ           | =:           | 40!   | 12.21   | 0:          | نا-       | =        | 129      | 프          | 毛   | 35.                      | Эñ.          | 全壊       |   |
| 九三    | Ξ              | ===      | 六            | Hi.  | パ                                      |                  | 六            |  |             | 15.61       | Л   | Л           |              | _==*. | ö       | Ŧī.         | 10        |          |          | हिं        | 兲   |                          | 129          | 半壊       | 棟   |
| Œ.    | <del></del>    | <u> </u> |              |  |  |                  |              |  |             |             |     |             |              |       | 0       |             |           |          |          | 型          | 354   |                          | ==           | 流失       |   |
| 丰     | 六              |          | 12,51        |  |  |                  |              |  |             |             |     |             |              |       | 芫       |             | DSI       |          | =        | <u>;</u> ; | 三   |                          |              | 浸床<br>水上 | 数   |
| 九     | 丟              |          | Д            |  |  |                  |              |  |             |             |     |             | 兲            |       | 兲       |             |           |          | 云        | -ti        | 1.0¥  |                          |              | 浸床<br>水下 |   |
| 四七九   | 袞              | 四七       | <u> </u>     | Ŧ  | 0.1                                    | 2000-4<br>2000-4 | 10           | تا-  | [79]        | 云           | 元   | 芫           | 空            | 011   | <u></u> | <del></del> |           | 詞        | 五四       | 支          | 11011   | <b>.31.</b>              | =            | 計        |   |
| 33    | UL FE FO       | 3<br>2   | i.<br>Oil    | -  |  |                  | し、ひこし        | - E  | 1 , 1 80    | 3<br>2<br>3 | ī.  | サノー         | 11 / 12      | 2     | 11,000  | IZ<br>IZ    | `         | E J      | g<br>L   | -t         | 1011  | 12<br>12<br>12           | 9<br>9<br>9  | 面区<br>積域 | 被害  |
| 117   | 11117 × 1 × 12 | 7        | 17.14.10     | -t<br>12<br>12<br>12<br>13<br>13<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14<br>14 | :: · · · · · · · · · · · · · · · · · · | <br>E            |              | =  | 2           | N<br>E<br>E | 91. | 7<br>0<br>3 | 7.05E        | 77    | E31.C20 |             | 10.5.10   | 7E 0//   | SE SOLL  | - E        | - O. I.   | 7330                     | <br>         | 償見<br>格積 | 被害  |

| Company of the Party of the Company | <b>宍</b> 喰 港    | 由岐港               | 港名  | 四、港湾被 | 鞆奥町脇の   | 初早場所    |
|---|-----------------|-------------------|-----|-------|---------|---------|
|   | 宗<br>那竹喰<br>ケ島町 | 東西岐<br>由由田<br>岐岐町 | 位置置 | 害調査表  | 各       | 初きお     |
|   | 那佐に於て三ヶ.竹ヶ島に於て長 | 全部決壊・防波内港の分二○○    | 被   |       | HOOO .: | 汤 被害見程額 |
|   | 処長さ四四米高         | 堤三二〇米池            | 害   |       | Ш       | ni      |

三、堤防被害調査表

| 有机      |            | 1                                 | EI<br>FII | 1         | <br>5呵<br>部3    |            | 岐        | 町村名    | (五) | an and control of     | В  | 出    | 牟  | 鞆           | 共                      | 由                                       |      |
|---------|------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------------|------------|----------|--------|-----|-----------------------|--|------|--|-------------|------------------------|---|------|
| ×<br>J  |            | 1                                 | 相         | 1         | 村               | 1          | H)       | 種別     | 船   | 計                     | Pr.  | KK   | 岐  | 奥           | 喰                      | 岐                                       | -    |
| 発動      |            | iM                                | 発動        | 漁         | 発動              | im         | 動        | 種      | 舶被  |                       | 港  | 港    | 港  | 港           | 港                      | 港                                       | Ĺ.   |
| 機船      | £          | 台                                 | 機船        | 船         | 機船              | 船          | 機船       | 别      | 害調  |                       | B  | 牟    | 牟  | 鞆           |                        | ======================================= | 1    |
| 7.      | ナ          | :                                 |           |           |                 | 九          |          | 流失     | 查表  | morning to common the | 和佐町  | 岐町   | 岐町   | 鞆奥<br>浦町    | 那竹 <sub>ケ</sub><br>佐島町 | 東西岐 由田 岐                                | -    |
|         |            |                                   |           |           |                 |            |          | 沈没     |     |                       | 護岸五  | 防波   | 砂防   | 防波          | 那竹<br>佐ヶ               | 全内部港                                    |      |
| 天       | 二二六        | -                                 |           | 六七        |                 | 九          | 九        | 破損     |     |                       | 「五ヶ処決壊   | 波堤決壞 | 堤長百  | 堤<br>十<br>米 | に於て三ヶ島に於て長             | 決の壊分・二                                  | -    |
| 77      | 77         | -                                 |           | 六九        |                 | 五八         | 儿        | ā†     |     |                       |  |      | 十米防  | 決壊          | 三ヶ坂                    | 防○<br>次○<br>堤・                          |      |
| 7.      | 74         |                                   |           | ;         |                 | ;          |          | 被害高(   |     |                       | 長五   |      | 波堤百  |             | 処長さ四米                  | 二出二部                                    | ,,,, |
| 1.1.1.1 |            |                                   |           | :::00     | <u>::</u><br>Б. | <u>H</u> . | 六四五.     | 高(円)   |     |                       | 全長五六八米   |      | +-   |             | 四米、高二米                 | 三二〇米決壞上部護岸全部決                           |      |
| 5<br>0) | nj         |                                   | À         |           | 两<br>型<br>丁     | )          | <b>り</b> | 町村名 種別 |     |                       |  |      | 米導水堤二十五米決壊   |             | 四米、巾二米、高四米高二米防波堤決壊     | 壊・                                      | 1    |
| 発漁動     | 漁          | The Party Steel or other Desires. | 発動        | 漁         | 発動              | 漁          | 発動       | 種      |     |                       | A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH |      | 11米油   |             | 米防                     | た 護 岸                                   |      |
| 機船船     | 船          | -                                 | 機船        | 船         | 機船              | 船          | 機船       | 81     |     |                       |  |      | 壊  |             | 波場                     | 外港護岸二五〇                                 | il   |
|         |            | t                                 |           | ==        |                 |            |          | 流失     |     |                       | ***************************************  |      | With the Control of t |             | 波堤決壞                   | ○米礎石                                    | .,   |
|         |            | PPIN STRIBUTED                    |           |           |                 |            |          | 沈没     |     |                       | -  | _    | -  |             |                        |   |      |
|         |            | rg<br>6.                          |           |           |                 | Ē          | =        | 破損     |     | - 1                   | =,<br>;  | 匹八   |  | Įį.         |                        | 11.                                     | 初言男科 |
| 三五      | <u>Б</u> . | -                                 |           | <u>ru</u> |                 | ==         | Ξ        | , ät   |     | 七四二                   | 六〇〇円   | 八九二円 |  | 000H        | 五〇円                    | O<br>〇<br>円                             | 为利約  |
|         |            |                                   |           |           |                 | ;          |          | 被害高    |     |                       |  | -    |  |             |                        |   |      |
|         |            | Ξ<br>Б.                           |           | =         |                 | 六五.        | 六三五      | (F)    |     |                       |  |      |  |             |                        |   |      |

#### 災害

(六)

道路被害調査表。

|  | Ξ      | 宍           | 鞆      | В    | 町村       |
|--|--------|-------------|--------|------|----------|
|  | 岐日     | 喰           | 奥      | 和佐   | 別種       |
|  | ВŢ     | BT          | ĦŢ     | BI   | 開        |
|  | 細丁     | 県           | 県      | 県    | 管理<br>者別 |
| The state of the s | 三岐田町   | <b>宍喰町那</b> | 鞆港線終.  | 日和佐町 | 場        |
| MODE OF THE PERSON NAMED IN COLUMN NAMED IN CO | 東由岐    | 佐           | 点      | 井ノ上  | 所        |
| The state of the last of the l | 長さ一    | 長さ          | 長さ五    | 長さこ  |          |
| TATAL PROPERTY.  | 百五十間   | も十間         | 土一間    | 圃    | 被        |
| -  | 十間崩    | 崩壞          | 崩壊     | 崩壞   | 害        |
|  | 壞      |             | 450    |      | 概        |
|  |        |             |        |      | 況        |
| ۱  |        |             | _      |      |          |
|  |        |             | =;     |      | 被        |
|  | 1, 00  | -0          |        | 八五   | 被害       |
|  | 1、000円 |             | 1、100円 | 八五五円 |          |

| 村名種別     |
|----------|
|          |
| 管理<br>者別 |
| 場        |
| 所        |
| 被        |
| 害        |
| 概況       |
| 被        |
| 害高       |
|          |

## 出 橋梁披害調査表。

| - 1 |            | L        | ŀ                |
|-----|------------|----------|------------------|
|     | 五〇〇円       | 五、〇〇〇円   | 被害高              |
|     |            |          | 沢                |
|     |            |          | 概                |
| -   | 失          | 失        | 害                |
|     | 大井橋流       | 大池橋流     | 被                |
|     | <b>大</b> 井 | 町東由岐     | 所                |
|     | 川西村        | 三岐田      | 場                |
|     | 村          | ĦŢ       | 管<br>理<br>者<br>別 |
|     | 村          | BT<br>BT | 種別               |
|     | 西          | 岐田       | 村   別            |
| -   | Ш          | 7.7      | 用了 /             |

| ā†               | 川<br>上<br>村     | 町<br>村<br>別<br>種別 |
|------------------|-----------------|-------------------|
| eki in mananakal | 土平<br>工井<br>組合林 | 管<br>理者<br>別      |
|                  | 川上村皆            | 場                 |
|                  | の瀬              | 所                 |
|                  | 皆の瀬橋            | 被                 |
|                  | 柱折損             | 害                 |
|                  |                 | 概                 |
|                  |                 | 況                 |
| 八                | Ξ               | 被                 |
| <u>FL</u>        | 000円            | 害                 |
| Õ                | H               | 高                 |

# 八 農山作物被害調査表。

|    |         | H, 0 0ED        |        | 兲、宝0石 | 兲、宝石    |          | 材     | 木  |
|----|---------|-----------------|--------|-------|---------|----------|-------|----|
| ät | 割       | 11、100年         | 三六000貫 |       | 三、500貫  | 三一前      | **    | Ħ  |
| 果  | 三割      | 平、和00円          |        |       |         | 弄·五町     | 菜     | 裁  |
| 竹  | 八割      | <b>*</b> 吾三円    | 关、O+O贯 |       | 公、010貫  | 三二       | 桑     |    |
| 樹  | 三割五分    | <b>= 元</b> 、元、円 | 三、06八石 |       | 宝、000万石 | 三.100:0町 | 稲     |    |
| E  | [i      | 7               | 損傷     | 流失    |         | £        |       | F  |
| X. | il<br>E |                 | 程度     | 被害    | 数量      | 区制       | <br>N | Κ. |

| ÷1.       | 果        | 竹      | 樹  | E                                    | <u>K</u>  |
|-----------|----------|--------|--|--------------------------------------|---|
| ňΤ        | 樹        | 材      | 木  | 5                                    | ))  |
|           |          |        | 튀나 10t 제   | E S                                  | 艾削  |
|           |          |        | 74.)   |                                      |   |
|           |          |        | 三、豐の石  | 数量                                   |   |
|           |          |        |  | 流失                                   | 被害  |
|           |          |        | H  | 損                                    | 程   |
|           |          |        | 2000   | 傷                                    | 度   |
| 一、0七三、八宝円 | 東、400年   | 平 公00円 | <b>六岳、五岳</b> 円   | 7                                    | 皮<br>琴<br>頂   |
|           | 四割       | 三割五分   | 一割二分   | [i                                   | 司上步令  |
|           | 計(四次十八年) | 計樹塚の中国 | 計       財       (1000) </td <td>  本   11   11   11   11   11   11   11</td> <td>計 樹 木 三 201 三町 1111 2010 石 流 失 損 傷 千 元 200円 四 平 200円 四 円 1111 2010 石 2高 至5円 一 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</td> | 本   11   11   11   11   11   11   11 | 計 樹 木 三 201 三町 1111 2010 石 流 失 損 傷 千 元 200円 四 平 200円 四 円 1111 2010 石 2高 至5円 一 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |

# 二 昭和二十年代の台風

指にも余る台風に見舞われ、その都度大きな被害があった。ここでは個々の台風について詳述することはできないの 二〜一三)、ケイト(二六・七・一)、マージ(二六・八・一九)、ルース(二六・一〇・一四〜一五)、ダイナ(二七・九・一五)、デラ(二四・六・二一)、ジュディス(二四・八・一七)、ジェーン(二五・九・三)キジア(二五・九一 六・二三)、第十三号(二八・九・二五)、第五号(二九・八・一八)、第十二号(二九・九・一三)、等々十年間に十 昭和二十年代には、昭和二十年(一九四五)九月十七日-十八日の枕崎台風をはじめとして、 被災住民達が施行した復旧事業の概要を記し、災害状況や復旧の労苦を推察してみたい。 カスリーン(二二・

## 昭和二十四年度施行。

部落(受益者)が施行した農業用施設災害復旧事業。

| 施行箇所 | 亦   | 業名    | エ | क्ष      | 費                         | 摘要            |
|------|-----|-------|---|----------|---------------------------|---------------|
| 馳馬   | 馳馬  | 橋復旧事業 |   | Œ.       | 五〇、〇〇〇円                   | 二十四年デラ台風により流失 |
| 久尾   | 吊   | 橋 "   |   | 00° 000E | 000円                      | [ñ]           |
| 中角   | 中角  | 橋 "   | _ | 八二、000円  | )<br>()<br>()<br>()<br>() | 同             |
| 尾崎   | 尾崎  | 橋 "   |   | 五三、〇〇〇円  | 000円                      | 同             |
| 日比原  | 日比原 | 橋 "   |   | 九七、〇〇〇円  | 000円                      | 同             |
| 失喰浦  | 船場  | 橋 "   |   | 五〇、〇〇〇円  | 000円                      | 同             |
| 芥附   | 芥附  | 橋 "   |   | 五九、〇〇〇円  | )<br>()<br>()<br>()<br>() | 同             |
| 古目   | 農   | 道 "   | _ | 五〇、〇〇〇円  | 000                       | 同             |
| 久保   | 松本用 | 水 "   |   | 九一、〇〇〇円  | 000                       | 同             |

災

害

折船 船 施行箇所

吊

橋復旧事業 業

,,

事

名

尾床

堰 堰 昭和二十九年度施行。

坂後取農水

道 道 路 業 (旧事業 名)

一九一、○○○円 二十五年五月水害による被災 一六五、○○○円 同

計

[7] 復旧事業

一五〇、〇〇〇円

二十六年ケイト台風による被災

要

一十五年ジェーン台風による被災

要

久 施行箇所

堰

事

業

名

I

事 | 費|

I

費

昭和二十八年度施行。

崎 津 護 農

岸道

同

十五年ジェーン台風による被災

計

八

、七六四、000円 一八六、000円

二十六年ケイト 同

- 台風による被災

n

塩

深水 野目

> 路復旧事業 道

農

堰

同同

施行箇所事

業

名

I

二十五年五月水害による被災

広塩 広 施行簡別 深 岡 所

路復旧事業

二八八、〇〇〇円 三四八、〇〇〇円

二十五年キジア台風による被災

要

事

業

名

I

深橋 岡水

堤

塘梁

昭和二十七年度施行。

| 板   | 馳            | 北板河                                    | 八              | 北河                               | ıE. | 角            | 板                                      | 金  | 旋行管所 |
|-----|--------------|--|----------------|----------------------------------|-----|--------------|--|--|------|
| 収   | 馬            | 内取                                     | ılı            | 内                                | 梶   | 坂            | 取                                      | Н  | 前    |
| 水   | 水            | # <b> </b>                             | 伏              |                                  |     |              | 堤                                      | 堤  | 4    |
|     |              |  |                | 堰                                | 堰   | 堰            |  |  |      |
| 157 | 浴            | 略                                      | 郵              |                                  |     |              | 塘                                      | 塘復   | *    |
| "   | "            | "                                      | "              | "                                | "   | "            | "                                      | 田事業  | 7    |
|     |              |  |                |                                  |     |              |  |  | J.   |
| ::  | Ŀ            | \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | fi.            | fi.                              | O C | 景            | Ti.                                    |  |      |
|     | i            | Q                                      | Q              | Q                                | Q   | 九            |  | Q  | 4    |
| 000 | 000          | 200                                    | 000            | 200                              | 000 | 000          | 000                                    | 000  | 13   |
| Ĕ   | Й            | Й                                      | Й              | Й                                | Й   | ĬΪ           | Ĕ                                      | Й  |      |
| [6] | fij          | 二十五年ショ                                 | [ii]           | [ñ]                              | 间   | 同            | [ii]                                   | 二十五年五  | 揺    |
|     |              | イーン台                                   |                |                                  |     |              |  | 月水害  |      |
|     |              | 風によるは                                  |                |                                  |     |              |  | による被   | 岩    |
|     | 取 水 路 " ○○○円 | 取 馬 水 水 路 路 " "                        | 取 場 内水 水 畦 路 路 | 取 場 内取 山 水 水 畦 伏 路 路 畔 越 n n n n | 取   | 取 場 内取 山 河 根 | 取 場 内取 山 内 梶 坂 水 水 畦 伏 堰 堰 堰 堰 路 路 畔 越 | 取 場 内取 山 内 梶 坂 取 水 水 畦 伏 堰 堰 堰 堰 堰 堰 ボ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ カ | 取    |

|          |                |          | L         |         |         |         |
|----------|----------------|----------|-----------|---------|---------|---------|
|          | 挪              | 1‡1      | 板         | лE      | iti     | 北       |
| ät       | 佐              | ·<br>谷   | 取         | 梶       | п       | 河内      |
|          | 護              |          | 堤         | 堤       | 農       | 水       |
| <br>t:   | 岸              | 堰        | 塘         | 塘       | 道       | 路       |
| ť        | ,,,            | ,,       | ""        | ""      | "       | "       |
|          |                |          |           |         |         |         |
| ĮΨ       |                |          |           |         |         |         |
| 三九八、〇〇〇円 | - <del>-</del> | 三天一、000円 | 1110,000日 | 六       | 100,000 | せ       |
| ^;       | ^;             | ì        | 0         |         | 0       |         |
| ŏ        | 天六、000円        | 00       | 00        | 六二、〇〇〇円 | 00      | 七一、000円 |
| Н.       | 14             | 14       | 14        | 141     | 113     | 14      |
|          | 同              | [6]      | 同         | 同       | [6]     | 同       |
|          |                |          |           |         |         |         |
|          |                |          |           |         |         |         |
|          |                |          |           |         |         |         |
|          |                |          |           |         |         |         |
|          |                |          |           |         |         |         |
|          | L              | L        | L         |         | L       | L       |

|                 | 四、三九八、〇〇〇円 | <br>ម     | 計      |
|-----------------|------------|-----------|--------|
| n               | 二天六、000円   | 佐護岸 "     | 那      |
| A               | 三六一、000円   | 将 堰 "     | ф<br>• |
| 同               | 1110,000円  | 取 堤 塘 "   | 板      |
| 同               | 1六1、000円   | 棍 堤 塘 "   | ıE.    |
| 雨               | 1100, 000円 | 遺 "       | ti     |
| 同               | - 七一、000円  | 内水路 "     | 北河     |
| 同               | 三五、〇〇〇円    | 水路"       | 広      |
| 二十五年ジェーン台風により被災 | :::O, OOOH | 深 水 路復旧事業 | 塩      |
|                 |            |           |        |

|      | 九五、〇〇〇円             | 五一〇、〇〇〇円      | 、一〇九、〇〇〇円       | 工事費  |
|------|---------------------|---------------|-----------------|------|
|      | ○○○円 二十六年ケイト台風による被災 | 二十五年五月水害による被災 | 二十八年第十三号台風による被災 | 摘要   |
| 累計   |                     | 計             | 尾崎              | 施行箇所 |
| 施行箇所 |                     | 四             | 橋 梁復旧事業         | 事業名  |
|      | L                   |               | ж.              | - 1  |

三九五、八〇〇円

二十九年第十二号台風により流失

I

事

費

摘

要

|       | ι_ |
|-------|----|
| 累     |    |
| 計     |    |
| 施行箇所  |    |
| 六十九箇所 |    |

| 業     |
|-------|
| 費     |
| 二千三万元 |
| 八千百円  |

事

555

は大正、昭和期に至ってもなお続けられてきた。 遠くは藩政時代から、 以上は町役場保存の資料によったが、 農道、農道橋、堰等農業施設の維持管理は、 いわゆる耕地事業として国庫補助金を受けて施行した事業である。 すべて旧村や受益者の負担であった。この慣行

670

の会計検査がきびしくなり、 ければならないが、できなければ、設計額以下の請負金で発注することもまれにはあった。後年公共事業に対する が、工作物など専門的技術を要する工事は、専門業者の請負に付することになる。 ントの国庫補助金が交付された。町はこの補助金を関係部落に渡し、部落では補助残の三十五パーセントは、 する形式をとった。部落では永年の慣行もあり、これを歓迎して異論を言う人は無かった。この が交付されることになった。この場合の施行主体は地方公共団体が指定され、 は認められなかった。 昭和二十年代に入り、 或は金銭賦課などの方法で工事を施行した。工法の簡単な工事は、受益者の出役によって行なうこともできる そこで宍喰町では町営の事業として国庫補助を申請し、 戦争で荒廃した国土の復興を促進するために、これら農業用施設の災害復旧に 請負付託の方法、手抜き工事などの指摘を受け、 補助金の返還を命ぜられたこともあっ 大字部落とか受益者という単 町から関係部落へ地元請負として発注 この場合補助残は現金を調達しな 事業は 六十五 は 国 0 なる組織 ユパーセ 助金 玉

ない。 ど壊滅したが、これも致 元受益者には多くの負担をかけて復旧事業は終ったのである。 十年以後の度重なる災害、 昭和六年満州事変以後十 質よりも量を消化しなければならない時代であった。地元請負という方法もいわば時代を反映し (し方がなかった。何れにせよ数十個所にものぼる被災施設は、速やかに復旧しなければなら とりわ 五年間も続いた戦争で、 け二十四年、 二十五年両年の台風災害で、 国土は荒廃 ï 農業用施設などの営繕も放任の状態が続いた。二 宍喰川とその流域の農業用施設はほとん た便法で、